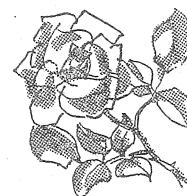


人物を中心とした

茨城県教育郷土史

—水戸教学の伝統—

純 義 井 宮



県花…ばら

本県教育の歴史的背景としての旧藩時代の教育を概観すると、省内各藩中第一の雄藩である水戸藩の施政方針は文教にあった。それは義公以来各藩主が藩財政の大部を犠牲にして大日本史編纂（明暦三年着手・一六五七）という大事業を推進してきたことにより明らかである。義公は第一に彰考館（寛文十二年・一六七二）の教育的機能を重視し、この学者を活用して修史の反面藩士の教育に当たらせた。すなわち、彰考館の史官たちは歴史編纂官であるとともに教育官でもあった。彰考館はわが国における組織的学校教育として古い起源を有するものであり、史館講釈は修史事業とともに歴代藩主によって継承されたのである。このほかに学者の開く家塾（義公の命により森尚謙や宮井道先が開いたもののが最初）や舞水祠堂等もながく教育機関としての使命を果たしていたのである。

幕末烈公に至って弘道館（天保十二年・一八四一）なる総合大学ともいべき大規模な教育機関の設立を見たのも、彰考館という歴史的伝統があつたからである。この弘道館の教育こそは、水戸教学の実践を目的とし、新日本建設のための教育道場という使命をもつて、また維新の原動力としての大きな影響力をもつた点において、他藩の藩校には見られない大きな意義をもつものであった。弘道館教育の特色は、その教育綱領である弘道館記の「神州の道を奉じ、西土の教を育り、忠孝二無く、文武岐れず、学問事業その効を殊にせず」（原漢文）という一節に集約さ

ると、第一期小学校創設期、第二期義務教育準備期、第三期国民教育樹立期、第四期教育活動進展期、第五期皇國民鑑成期、第六期六三制実施の六期に分けてみることができる。

明治五年（一八七二）学制頒布の趣旨に従つて、本県でも翌年水戸に共立小学校が開校して以来各地に小学校が開かれた。初期は旧私塾や寺子屋・師匠の私宅、寺院などを借りて開業したところが多かった。そして明治九年には県内小学校六六一校、就学児童数四万六二〇三名、就学率三七ペーセントであった。その後明治二十年五〇・三八ペーセント、三十年六五・六三ペーセント、四十年九六・五八ペーセント、大正十年九八・五九ペーセント、昭和十年九九・五八ペーセントと上昇し、国民教育普及徹底のあとがわかる。本県における教育開拓の功労者としては、中山信安（明治八年～十年）、人見寧（明治十三年～十八年）県令らの行政上の施策にまつところが多いけれども、直接の責任者としては、志賀隆庸（福島県人）をあげなければならない。氏は明治六年より十四年まで、県学務課および課長の地位にあり、学校の設置、教育費の確保、学校運営上の諸規則の制定、教員の待遇等に力をつくした。

明治以後の教育の進展

—小学校と師範教育—

小学校の教員は、学制頒布後しばらく寺子屋の師匠がそのまま当たった場合が多く、政府の意図するところは必ずしも実行されないので、教員養成学校の必要を痛感した政府は、各府県に師範学校を設置することになった。明治七年茨城県水戸に拡充師範学校（明治九年茨城師範となる）、新治県（明治八年茨城県に合併）

義教教育を中心として明治以後の本県教育の発達を概観する

た。その後土浦分校は廃止され、名称も茨城尋常師範学校あるいは茨城県師範学校となり、昭和十八年青年師範学校とともに官立に移管され専門学校程度となつた。昭和二十四年茨城大学教育学部の創設により、教員養成機関はここに移つた。

なお、女子師範科が師範学校に設けられたのは明治十年であつたが、小学校の女子就学率がきわめて少なかつたので、（明治十一年男子五七・七、女子一六・四パーセント）同十三年廃止となり、同三十六年女子師範学校が開校されるまで、女子教員の養成は行なわれなかつた。

師範学校第一代の校長（明治九年～十四年）であつた国分行道（仙台の人、宮城県師範卒）は学校の内容の充実強化をはかり、本県最初の教員養成の基礎をつくりあげた。さらに、氏は十四年より十八年まで学務課長となり、学資金取扱規則を設け、教員の俸給はすべて郡役所取扱いとして、教員待遇の安定をはかつた。

この結果、明治二十年ごろから、藩学的教養を身につけた儒教型の教師たちが、門闈（土着）教師として、進歩的な師範学校出身の教師たちから批判されるようになつてきつた。

しかし、新教育の指導的役割を任じた本県師範学校も、明治二十三年の明治天皇の行幸（近衛兵大演習御統監のため）を契機として、水戸学の歴史的伝統が大きな力をもつようになつた。すなわち師範学校を行在所として十月二十六日から二十九日まで御駐泊になり、水戸市民をはじめ、県民の感激を深からしめ、本県教育の上にも、大きな影響を与えたのである。この光榮を記念して、毎年十月二十六日を行幸記念日とし、また天皇の玉座となられ

中）が設けられた。水戸中学校第一代の校長は前述の国分行道兼任であったが、第二代の校長が松木直己（明治十五年～十八年）である。氏は福沢諭吉の門下で中津出身であり、慶應義塾講員でもあつた。英学に達し、漢学排斥論や民権論を唱えて、福沢精神を鼓吹し、当時の水戸においてはただひとりの新教育者であった。松木校長はつとめて優秀な生徒を抜きまして慶應義塾に推薦し、当時福沢翁が力を入れつた新聞事業に協力したから、水戸出身者もようやく明治の言論界に活躍する道が開かれたのである。（大阪毎日新聞社長渡辺治、東京日日新聞主筆朝比奈知泉等有名）

女子の場合ははるかにおくれ、茨城県立高等女学校（後の県立水戸高女）が水戸に開校したのは明治も三十三年である。本県における女子教育のおくれは、明治年間、男子中学校は前述のごく数校増設されたのに対し、女子は県立では三十六年創立の土浦高等女学校（現土浦二高）のみであったことにも現われてゐる。明治末年から大正前半にかけて、町村や組合立の実科（技芸）女学校（水海道・下館・石岡・潮来・結城・古河・太田・竜ヶ崎・大字等）がおかれるようになつた。その後昭和初期にかけて、女子教育の普及が目だち、公私立高等女学校の新設されるものが多く、農村の女子教育に対する理解も深まつた。

実業学校は県立では、水戸の茨城県簡易農学校（明治二十九年、後の県立水戸農学校）や県立水戸商業学校（同三十五年）等があり、県立工業学校（現水戸工高）の創立は同四十二年であった。産業教育の面で工業学校が最もおくれていたことや、農学校の増

た講堂は、その後ながら行幸記念室としていぢょうに保存され、未來の教育者の尊王愛國的愛情を培うことになつたのである。さらに教育勅語の換第は明治二十三年十月三十日で、水戸より御還幸に、なつた翌日であり、しかも教育勅語の御趣旨が水戸の弘道館記と一致するものがあり、まさに水戸学の再現であると、県民の自尊心をたかめることになり、勅語の実践にも、一段と迫力を加えることになつたのである。同三十三年の師範学校生徒心得、四十一、二年制定の校訓・校歌など本県師範教育の支柱であり、水戸学の精神である。本県から、明治四十四年の南北朝正統問題に対し、身命を賭して南朝正統論を主張し、時の政府に致命的爆弾を投じた峯間信吉（茨師本科一部明治二十八年卒）や、あるいは教育勅語の実践運動に一生懸命を捧げた川村理助（茨師高等科明治十九年卒）のような人物の出たことも、けだし偶然ではないのである。

——中等学校と高等教育——

今日の高等学校の前身である旧制中学校では、明治十三年（一八八〇）師範学校予備科（同十一年開設）が独立して茨城中学校（後の県立水戸中学校）が、師範学校内に設けられたのが最初であった。その後、同三十年に土浦と下妻に分校がおかれて、これらはともに三十三年に独立して、それぞれ県立土浦中学、県立下妻中学となつた。また、同年には、水戸中学校の分校が太田（三十五年独立して県立太田中学校）に、さらに下妻中の水海道分校（三十四年独立水海道中）、土浦中の竜ヶ崎分校（三十五年独立竜ヶ崎部）が水戸に開校した。

大正九年には官立水戸高等学校（旧制）が内田信也の寄付もあって創立され、昭和十四年には時代の要求に応じ、地元日立製作所からの寄付によつて官立多賀工業専門学校が設立された。戦後の茨城大学の創設は、水戸高校・多賀工専・茨城師範・青年師範の四校が母胎となり、後に霞が浦農大をあわせて今日に至つている。昭和三十年度からは、茨城大学に夜間工業短期大学が併設され、高校定時制とともに、勤労者のためにも教育の門戸解放が実現された。また日立市に終戦後キリスト教徒大が創立されたことも注目されることである。

——水戸教学の復活——

大正時代全国的に自由教育が流行したさい、本県は当時の知事守屋源二郎の干渉によって、阻止されてしまつたが、ひとり知事個人の自由教育ぎらいにのみよるものとみられないようである。尊王愛國という国家主義の強い、しかも伝統を尊重する水戸学的思潮傾向は、自由教育の種を芽ばえさせない地盤をもつてゐたようにも思われる。菊池謙二郎が教壇を追われたのも、知事の政治的権力ばかりでなく、水戸学的背景がものをいっているのではあ

るまいか。

昭和十四年県訓令をもつて示された茨城県教育綱領こそは、本県出身の著名な学者である市村讀次郎、塙沢昌貞、川村理助、峰間信吉、稻葉彦六、小川正行、深作安文などの指導助言によって成文化された本県教育の目標である。その骨格をなす二綱領十条目は、水戸学を基礎として成文化されたものであり、弘道館記の昭和版ともいいうべきである。さらに、水戸学復活の動きは、昭和初期に流行した郷土教育運動にも認められる。本県の郷土教育は農村の経済更生とか、郷土の科学的実態調査というよりは、歴史的伝統をとりあげて愛郷心をかん養するという歴史主義の立場をとる精神運動として強調された。師範付属、三ノ丸、太田等の小学校は、郷土教育の本義をいざれも水戸学的精神の高揚に求めたのである。

以上みてきたように、本県教育界は常に、水戸学の影響を受けたわけであるが、われわれは今日、この伝統の教学に正しい批判と反省および検討を加え、これを今日に生かすみちを求めるければならない。この意味から次に、水戸学的教養を背景に新しい時代を生きてきた代表的教育者を紹介することとする。

栗 田 寛

— 水戸学の大成者 —

天保六年（一八三五）水戸下町の油屋の三男に生まれた。彼に学問のすばらしさを教えたのは、雅又、竹子の両親であった。

栗 田 寛



東湖や会沢正志斎に学び、安政五年二十四歳の時、総裁豊田天功の推薦で養主烈公に召され、彰考館に出任した。幕末から明治へと、郷士は疾風怒濤ともいいうべき時代であったが、彼はいっさいをこえて学問研究と大日本史編纂に全精神を傾けた。かくして、明治三十二年、その完結を目前に六十五歳をもって病没した。父の遺志を継いだ勤により大日本史三九七巻は同三十九年完成をみたわけである。彼がその全生涯をかけた大日本史こそは、近代日本建設の思想的基盤であったことを思う時、彼はまさに日本民族の指導者でもあった。彼の本命は大日本史完成という学者的立場にあるけれども、また同時に教育者としての側面をも見のがすことはできない。

水戸藩弘道館廢絶後、水戸学の学統を長く伝えんため、彼は有志にすすめて、水戸に自立舎なる私塾を興させた。これは、後に弘道学舎、水戸塾、水戸学院等と改称されたが、昭和二年いばら

き新聞社飯村丈三郎によつて創立された茨城中学校（現茨城高校）の前身である。さらに、明治十三年水戸大坂町に家塾輔仁学舎を開いて直接子弟の教育にたずさわっている。この塾に学んだ者の中より、菊池謙二郎（水戸中校長）、雨谷綱（彰考館長）らをはじめとする水戸学研究家や新聞人、実業人等が輩出している。明治二十五年には東京大学文科大学の教授となり、国史を教えていた。同三十二年死の直前文学博士の学位を贈られた。

最後に、水戸学の精神は明治の教育勅語や帝国憲法にも影響を与えたことは注目すべきことである。とくに、明治天皇の侍講元田永孚が、教育勅語の草案を起草するにあたつて、齊使を水戸に派して、栗田寛の意見を徵したことである。彼は金鑑録なる一書を著わして、元田に送付した。これによつて、彼は水戸学の思想を教育勅語の中に反映させることとなつた。ここに彼の思想は、近代日本の教育のうえに大きな影響を与える結果となり、この意味において、彼は民族の教育者であるとも考えられるわけである。

菊 池 謙 二 郎

— 健大なる中学校長 —

慶應三年（一八六五）水戸藩士菊池慎七郎の次男として生まれ、小学校卒業後、栗田寛の輔仁学舎にはいり、明治十五年茨城中学校（旧制水戸中学）に入学、十七年中途退学して東京神田の共立学校に転じ、東大予備門をへて二十三年東京帝大法科に入学

したが、ほどなく文科に転じ、国史学科の最初の卒業生として二十三年東京大学を卒業した。その後山口高等学校教授、岡山県立津山尋常中学校長、千葉県立千葉尋常中学校長を経て、三十一年八月仙台の第二高等学校長に任命された。三十三年同校長をやめ、翌年東亜同文書院教頭となり、三十九年帰郷し、明治四十一一年水戸中学（現水戸一高）校長となつた。『菊池校長の頭をたたきや、ガンコ、ガンコと音がする』と歌われたが、非常に負けん気根性が強く、一度口にだしたからには、決して妥協しない。そのため時に権力と衝突するなど典型的な水戸人だった。

大正八年欧米視察に出発、翌年帰朝したが、大正十年一月いばらき十日会の席上で行なつた「國民道德と個人道德」と題する講演を、議会は危険思想だと問題にした。貴族院では親友の中村是公が弁明したが、政治・教育界の批判は高まり、時の知事守屋源次郎は「世道風教のため是非なき帰結」として辞職を強要した。

菊 池 寛

生徒たちはそれに反抗し、同盟休校にまで發展して、その結果校長をやめた。しかし、これが生徒父兄はじめ県民の同情を呼び、十三年には衆議員に当選した。自由主義に徹した彼が、議会で「松方の國葬反対論」を述べたのは有名で、東大の同期生であり、同じ自由主義を唱えていた夏目漱石とは親交があり、その往復した書簡は漱石全集にも収められている。二度目の選舉は敗れ、結局彼は、政治家ではなく学者であり、教育者であった。

その後の三十年間は、徳川家依頼の義公全集の編集に専念したが、この間、水戸藩史、あるいは水戸の学問についてまちがったことをいう学者があれば容赦なく攻撃した。このため「今東湖の太平洋戦争中も「日本を亡ぼすものは軍部だ」と明言してはばかりなかつた。昭和二十三年一月、東京の次男揚二氏宅で死去七十七歳であった。著書に、幽谷全集、東湖全集、水戸学論叢等がある。

教育者としての菊池謙一郎の名を高からしめたのは、彼が明治四一年（四十三歳）水戸中学校長となつてからである。その前歴、学問、思想、性格の特異さはとうてい尋常一様の中学校長ではあり得ないものがあつた。彼は校長として赴任するや改革の方針を示し、教員生徒の耳目を一新した。その第一に掲げられた生徒心得には、立身報國、剛健眞摯、切問近思を務むべきこと等を説いたもので、根本的綱領として以下諸方針の基準となるものであり、終戦後の学制改革まで代々の校長により継承され、生徒の暗唱体得するところとなつてゐた。第一に新定の件として、校

旗の尊嚴を保持するため、校旗を校外に掲出する時は当番組長をして護衛せしめること、服装は海軍型小倉服・帽子も「中学」の校章に学年を表わす白線をつけ、組長の制服に徽章を付することを厳重に守らせた。また、生徒に組合をつくりさせ、各組の生徒を五、六人くらいを単位として誓約書をつくって署名捺印させ、責任をもつて三箇条の誓約を実行させた。さきの生徒心得と表裏をなすものである。第三に運動部の学校選手を廃し、県外出場を禁じたのは、運動競技を少數の選手から全校生に解放して本来の目的に添うように指導し、從来の弊害を除去したもので、彼独自の見識であった。第四には校は「至誠一貫」「堅忍力行」を校長みづから制定して校風の一新をはかつた。この校はの精神と水戸の歴史および日本の未来を託した校歌も作製されて今日まで愛唱されている。

また、運動会に商人からの金品寄付をいっさい拒絶したり、四十三年の大逆事件に思いを至して、清國より南宋の忠臣岳飛の壁書「盡忠報國」の石拓（一字一米平方）を取り寄せ、表装して講堂に掲げた。四十五年には、校庭の一隅に生徒集会場江山閣を建設し、生徒の精神修養の場とした。これより学校の認可のもと、生徒各自の集団からなる義勇会、湖東会、正氣会、河北会等の立会が結成され、校風醸成の母胎となつた。大正二年になると、毎学期生徒の成績序列を廊下に掲示し、成績別にクラスを編成し、各組の机の配置も成績順であった。いわゆる獅子の子を廊下に突き落すスペルタ式教育であったが、生徒もよくいの鍛錬に堪えていた。このような厳しさはひとり生徒なつてゐる。

にのみ課せられたのではなく、校長は教員の各学科別研究会を奨励し、自らもこれに出席し、その討議は夜の九時にも及んだといふ。また、生徒の元気を学問と修養に向けさせるために、授業中に盛んに質問を勧めた。生徒の猛烈な質問攻めには、教師も多大の研究意欲を刺激され、学力をいよいよ高める結果となつた。この他、発火演習や遠足など菊池校長の指導はたしかに厳格であったが、そのモットーとした「正をとつて惑わぬ」純粹強固な信念は正義感に燃える中学生の景仰の的となり、いわゆる権力や金力に屈しない道義的氣概が生徒間に横溢して來たのである。

そして、数年の後、大正九年外遊より帰朝するや、彼は空前の革新教育を実施した。それは、一、精勤の奨励、二、他律的注入的講義教育より自發的創造的學習への転換、三、定期試験制の廢止と平常成績の重視、四、生徒による教室掃除や修身成績の点数評価等の廢止など諸慣習打破の四点から成り、外面的には自由主義的教育をとり入れたものであつたが、教育内容や教育方針が根本から変化したものではない。かくして翌大正十年二月、校長舌禍事件と大盟休事件という重大事が起つた。

そもそも彼の講演は、從来わが国の倫理学者の説く祖先崇拜、家族制度、忠孝一本、武士道などは日本固有のものであるとする国民道徳論に対し、歐米各国の國民道徳を研究見闇した結果、外國の長所を取り入れ、わが短を補うという広い視野から、そのやや独創的な点に反駁し、自主・自立・自發・自治など自己本位の個人道徳の確立も道徳教育上急務であるといふ自からの研究の所論を発表したもので、少しも危険思想でもなければ國体や勅諭に

抵触するものとは思われなかつた。水戸学によつて鍛え、そして自ら深められた彼の歴史觀や國家觀は本質的には少しも変化はなかつた。彼を攻撃した者は演説内容を検討せず、ただ言葉じりや他の宣伝によつて言をなしたようである。一中学生の同盟休校が闘議の問題となり、さらに遠くロンドンタイムス紙上にまで、恩師擁護とといふ世界的に珍しいケースとして報道されたのである。中学生として、その手段方法は望ましいものではないけれども、「慕菊池先生」「尽忠報國」等の職をかざしたその街頭行進は、「冷たき巷の荒波は、温顔たゆけきわが父を、うばう心の無残さよ……」の「正義の歌」とともに、今日まで県民の語り草となつてゐる。

以上述べてきた彼の数々の教育上の改革や信念の中に、また、彼の辞職をめぐつて師弟の間に交流した信頼と愛の精神など、今日の学校教育にとって多くの貴重な教訓を与えてゐるようと思われる。

豊田英雄（ぶゆ）

——女子教育の先覺者——

弘化二年（一八四五）十二月二十一日水戸市藤沢小路に水戸藩士桑原治兵衛（幾太郎と称す）次女として、一家一門傑出した家系に誕生した。（嘉永元年、嘉永二年、嘉永四年と生年について四説あり）父は、兵学や国学に長じ、水戸烈公に仕え、矢倉奉行として砲術の改良、軍政の革新をなし、民政にも功があつた。



雄美田豊

母雪子は同藩の学者藤田幽谷の二女であり、藤田東湖の妹であった。ことに母は学問にすぐれ、歌道に通じ、書にひいで、子女の教育にはことに意をつかい、賢夫人の誉高かった。冬子は幼少より読書を好み、父に学んで和漢の書をそらんじるほどであった。文久二年十七歳で、彰考館總裁豊田天功の長男小太郎と結婚して、名を美雄と改めた。夫は性俊敏にして和漢蘭の諸学を修め、一世を導くほどの氣概と、強固な実践力との持主であつて、東湖のあとを継ぐ者とさえ評された人傑であった。しかし数年後、勤王の精神に燃えて上洛し、国事に奔走中不幸にして刺客のために天死したのである。彼女は夫の遺志をつぎ、大志をいだきもっぱら学問、教育にその生涯を貫くことを決意したのである。

その後の学業は皇國史、漢文を水戸の学者川崎巖に、経書を重野安繹博士に、幼稚園保育学をドイツ人松野クララ女史（官吏松野禪氏夫人。幼稚園の始祖フレーベルから親しく保育法を学んだ

のである。その後、再び東京女子師範学校付属幼稚園で、幼児の保育と保育成にあたつた。

明治二十年、徳川篤敬侯（水戸家十二代）がイタリー全権公使となつた時、その随行者としてローマに三年余留学することになった。文部省より「歐州女子教育事情取調」の委嘱をうけたのであった。この間、仏語を学び、パリに遊学し、スイス・デンマーク・ドイツにも出張し、西欧の女子教育を始めその新文明を視察して大いに見聞を広めた。帰朝後の明治二十四年から東京府立第一高等女学校（現都立白鷗高校）に二十七年まで勤務し、これを辞して自分で私立琴芳学舎を東京丸の内教寄屋橋に創設したが、二十八年には、時の文部大臣西園寺公望のせつな希望に応じて、栃木県高等女学校（現宇都宮女子高校）教頭として赴任、栃木県師範学校教諭を兼ね、両校舎監もなつて校風の刷新に努力された。

当時、郷里である本県に高等女学校の設立をいまだ見ないこと非常に遺憾に思つた彼女は、しばしば帰郷して、県議会および有志の者に女子教育の必要性を力説した。このためには、水戸駅頭において演説を行なうなど、広く県民の啓蒙に努めた。この結果、明治三十三年、水戸に茨城県高等女学校の創立をみたわけである。ここに、彼女は同校教諭として翌三十四年二月に赴任し、以後、大正五年五月教諭を辞したあとも講師として大正十一年四月（七十七歳）まで二十一年余の長きにわたつて勤続した。さら

東京女子師範付属幼稚園主任保母）に、国文、歌詞を久米幹文、間宮ハナ子に学んでいた。また薙刀等武道の達人でもあった。

教育者としての彼女の歩みは家塾を開くことから始められ、ついで明治六年から水戸に創立された堀桜女学校の開設に貢献するとともにその教師となり、いよいよ郷土の女子教育の開拓にそ

の第一歩をみ出したのであった。

明治八年（二十九歳）東京女子師範学校（現お茶の水女子大）の設立に当たつて、学識ならびに、女子教育の先覚者として、中村敬宇校長の推選をうけ、読書教員として採用され、漢文・歴史・地理の授業を担当せられた。これから活躍ぶりは全国的なものとなり、近代教育史上に名をとどめる存在となった。それは、明治九年東京女子師範学校に幼稚園が開設されたとき、日本最初の保母となり、幼稚園教育の開拓者となつたからである。当時保育の実際ではいっさいがすべて新しい試みであり、唱歌などは保母によつて一つ一つ新作されなければならなかつた。風車、家鳩、蝶々等は彼女の作で今日なお実際に用いられている。物ごと態度、言葉づかい等彼女は理想の保母であったといわれる。明治十二年、鹿児島県令岩村通俊は、眞の教育の徹底は学齢前から行なわねければならぬという趣旨に基づき幼稚園を設立することとなり、彼女は官令により出張の形式をもつて遠く鹿児島におもむき、一年余の間公立幼稚園開設のために尽力している。評判はすばらしく、道行く人は皆立ちどまつて敬意を表したといわれる。いまよりはおなき子らの泣く声に「いまよりはおなき子らの泣く声に いくたび君をおもひ出ら舞」この歌はその帰京をおしんで、保護者より彼女に贈られたも

のであり、このため、当時の女教師としては破格の待遇をうけ、徒七位勲六等に叙せられた宝冠章を賜わつてゐる。

この後、晩年は愛國婦人会茨城支部副会長として、昭和十九年九月の高齢まで会のために尽力し、昭和十六年十二月一日、九十六歳にして天寿を全うしたのである。思うに、彼女は、その偉大なる業績と長い生涯とともに、学問、教養の深さ、広い見聞と高い識見、そして確乎たる精神力と不屈の信念、また、半面、明郎快活な性格でもあり、その感化力とスケールの大きさから考えて、単なる一校・一県の教師たるにとどまらず、まさに日本の女教師を代表する存在であった。

参考文献

- 茨城県教育史上・下巻（樋村 勝著）
茨城教育四十年のあゆみ（樋村 勝著）
教育史上における水戸藩彰考館の意義（樋村 勝著）
総合郷土史研究（下巻）（茨城県師範学校）
茨城の歴史（満井隆行外共著）
茨城県立水戸第一高等学校八十年史
水戸二高小史（木戸清平著）
茨城教育家評伝（いばらき新聞社）
茨城人名辞典（いばらき新聞社）
教育人名辞典（連想社）

人物を中心とした

栃木県教育郷土史

雨宮義人

一 藩学・寺子屋の遺産

幕末、寺子屋の总数、四百前後。藩学は、宇都宮藩の修道館、大田原藩の時習館、鳥山藩の鳥山学問所、喜連川藩の翰林館、黒羽藩の作新館、茂木藩の弘道館、壬生藩の学習館、吹上藩の学聚館、佐野藩の觀光館、足利藩の求道館の十藩学をかぞえる。譜代の小藩分封のかなしさ、創立の日も浅く、さしたる学風もない。僅に氣を吐くのが、黒羽藩である。県北の三万石の小藩から、歌人戸田茂睡（一六二九～一七〇六）、儒者安藤東野（一六八三～一七一九）を出し、高山正之や蒲生秀実と交りのあつた、すぐれた執政鈴木為暉軒を生み、藩主には、黒羽版「日本書紀」を上梓した、百科辞書的知識の持ち主、大関増裕、幕末陸軍奉行として兵制の改革にあたつた大関増策に出、本邦フランス学の始祖村上英俊（一八一一～一八九〇）あり、自由民権の闘将荒川高俊、星亨との一騎打ちで衆院選に名を馳せた横堀三子、陸軍中将大沼涉、浄法寺五郎、瀬谷啓安、藤三郎、那須弓雄の将星が輩出した。

幕末から明治初期にかけて、藩学の中心となつたのは、三田称平である。号を地山といい、大塙中斎の門に学んだ陽明学者である。郡奉行としても、はじまつて間もない益子焼に、味のある奨励を行ない、その基礎をつくるのに力あつた。

佐野や栃木の河岸を中心とした富商や、足利の織物や真岡木綿で産をなした豪商の文化趣味、真岡代官領、日光神領、鳥山、茂木藩領にわたる一宮尊徳の農民教化などを背景に、四百に前後する寺子屋は、相當な庶民教育の普及といつてよく、このような基

盤のうえに、明治の新時代の教育を築くことになる。

二 公立小学校第一号

学制頒布の翌年、明治六年十二月、公立小学校七四校、私立小学校一八三校、小学校入学者は、二三・三%であった。七年には、公立五〇七校、私立一校となつた。本県にあっては、寺子屋・私塾などを学区制に基づいて併合して、そのまま小学校に再編するといったケースが多かつた。

わずか一年の間で、小学校総数において倍増、公立小学校については、約二・七倍、私立はほとんど消滅している。明治八年に六五八校、九年には五五三校に減ずるが、山田、新田、邑樂の三郡が群馬県に移つたためであり、十年は四八一校になつてゐるが、学区を再編成しこれまでの小さな不完全な小学校を整理統合し、内容を充実させたことによるものである。

学制頒布以前にも公立の小学校はあったが、全国でも沼津兵学校の附属小学校、京都市の小学校くらいである。本県にも、これに類する小学校があった。都賀郡大前村(下都賀郡藤岡町赤麻)の山士家左兵衛(一八二九~一八九五)の修身館である。大前村は、佐倉藩領であり、左兵衛は、取締頭役をつとめ、自宅に私塾を開いていたが、公立の郷学校の設立を急務とし、藩に願い出た。明治二年二月、藩命により郷学修身館を設立した。明治六年、学制頒布にあたつても、すでに立派な学校が出来てゐたので、そのまま大前学校と改称した。本県における最初の小学校といつてよい。

左兵衛は、六名の教師を藤岡町の森鷗村塾より仰いだ。鷗村森

婦人	1	1
計	28	10
		9
		2
		2

(学制・教育令・学校令・改正学校令と年代を区分した)

これらの人々が、口に紹するためではなく、あるいは文盲をなくするため、あるいは公立学校の欠を補うため、あるいは育英のために教育に任じたところに、この時代の特色がある。その主人公たちについて述べることにする。これには、(1)前時代よりの寺子屋、塾教育の系統をひき、地方子弟の教育に従うもの(2)地方有志の私立学校を經營し、公教育の手のとどかぬ空白を埋めるもの(3)公立学校の教員であったが、その退職後も引きつづき、地方子弟の教育に従うもの、三つの類型がある。

第一の類型には、県六石(一八二二~一八八三)の主静塾。県六石は、宇都宮藩の老職で、坂下門外斬奸一拳、山陵御修補などに參照し、元治から戌辰の動乱期にあつたて藩を指導した。新政府の大審院判事に任せられ、明治十年致仕したが、郷党的要望により、主静塾をひらき、没年の明治十五年まで及んだ。その師大橋訥菴の学風の継承を志した。

綽軒中島靖(一八五二~一九〇六)明治十五年、栃木師範学校を辞職して、私塾「明説學舎」を栃木町に開き、没年の明治三十九年まで継続し、門下三千余に及び、この地方に漢学を嗜むものが多かつたのはこれによる。その学風は、龜田鷗斎の折衷学派であった。宇田廉平の槃澗學舎、十津川藩の儒者で、六浦藩の大参

保定は、左兵衛と藤岡の小林真斎塾の同門であった。鷗村は、御維新後は仕官の途をとらず、野にあって、子弟の教育にあつた。田中正造の鉛毒問題に奔走するや「鉛毒歌」を賦し、これを激励し、その衆議院選に立候補した際、田中正造は、全力をあげて応援している。

三 野にあって教育を支える

公立学校の創立、整備、充実されるなかにあって、前時代から存在したことは、明治初・中期の特色であったと思われる。

この分野にあって、その教え子たちによつて建碑のあつたもの

は、次のようになる。

商	農	儒者	医者	教員	神官、僧侶	士族	出身	創立					
								明治12年	明治13年	明治19年	明治31年	明治32年	大正元年
	2	3	2	3	5	7	3						
	1	1	1	1	1	2	3						
	2		1	1	1	1	2						

事、士官学校、第一高等学校の教授を歴任し、明治三十一年、旧藩領、上都賀郡永野村に隠棲し、余生を郷子子弟の教育にささげ、昭和五年、嗣子尚により、槃澗學舎として、農村青年教育の道場にあてられた。山下雪窓、館林藩校助教、明治五年藩校閉鎖後、足利に來り開塾、明治三十五年没年まで継続した。龜谷閑斎の啓蒙義塾。日光学問所に学び、維新後は、日光をはなれ流浪し、安蘇郡田沼町栃木に落着き、その子重教を助手に開塾した。重教は、小学校長、安蘇郡視学を歴任し、その子芦谷蘆村は、大正から昭和にかけて童話作家として名をあげた。

鷗庵円山信庸(一八四七~一九一一)宇都宮藩の志士学者岡田梅陵の門に学んだ。明治五年、学校句読師小学校中教頭になつて、宇都宮西校を總理すること十年。明治十五年公職を辞した。明治十年より「靜儉學舎」を設け、明治四十四年没するまで、その事に従つた。門弟二千名。羽織袴、白襷をしごいて古武士の風格があつた。印南風(一八三六~一九一一)大田原温泉神社祠官。藩学時習館にあつて金枝柳村に学び、明治三年には時習館文学教授にあげられた。六年、大田原学校が創立されると、「授業」にあげられ一校を總理したが、在任一年で職を辞する。教えを乞うもの多く、その門は私塾の顧を呈した。明治十四年、興風学校として、宿舎、教場を整備した。尊王愛民を鼓吹し、門下生三千名。明治三十五年、県立大田原中学校が設立されると及んで廢止された。その追慕碑は、國学者渡辺重石丸が撰した。この他、高橋宇兵衛(士族、那須郡、明治初年より同二十三年まで開塾)、龜田甚三郎(祠官、安蘇郡、明治初年より明治二十五年まで開塾)、加藤道觀

(僧侶、芳賀郡、明治七年より大正十三年まで)、植木元貢(漢方

医、塙谷郡、明治五年より明治三十年まで開塾)、薄井和鴨(農、塙谷郡、明治初年より明治三十三年まで開塾)、木村為爾(士族、塙谷郡、明治十三年より大正初年まで)などがある。

第二の類型には、私立古峯学校。古峯部落から村立小学校まで、山崎の路六キロ余、児童の足では無理である。古峯神社宮司石原重次は、一族の子弟のため、明治七・八年ごろ、私立古峯学校を開いたが、間もなく部落の子弟に開校し、明治二十五年、私立古峯尋常高等学校と改め、大正十五年、西大芦村立西校に合併されるまで、五十余年存続した。宇津学校。明治九年、宇津救命丸の宇津權右衛門により設立され、明治十年頃まで続いた。当初は、小学校代用私塾を兼ねたが、青年には、漢文を教授した。私立小学作新館。蕃学作新館は、安政四年設立されたが、明治六年、私立小学作新館として、新制度のもとに再出発する。七年、大閑私立作新館と改称した。校主は旧藩主大閑増勲、賞典禄の中からの一五〇石を経費にあてた。校長小川忠録は、三田山、芳野金陵に学んだ。蕃学として創立した本願すてがたく、夜学に、支那学、英学をおいた。支那学には、三田地山があり、英学には、慶應義塾の旧藩士松本徳太郎があつた。明治十三年には裁縫科を設けた。明治十八年、黒羽西校分舎として、公立小学校になった。

第三の類型には、富永澤三(一八四九～一九一九)、明治十二年、栃木師範卒業。薬師寺小学校校長、明治十七年、多切他八か村の戸長、十九年辞職。爾後、自宅にあって、大正八年没するまで子

弟を教養した。野口蔭作(一八六九～一九五四)、明治二十三年、栃木師範卒業。明治三十五年、招れて福島県の小学校校長になった。明治三十六年、その出生地那須郡湯津上村に高等小学校のないことを憂いた村の有志は、私立の高等小学校設立を計画し、野口に白羽の矢をたてた。野口は郷親の要望にこたえ、「私立聚星館」をたてた。甲部修業年限三か年、尋常小学校卒業生を入学させ、乙部三か年、甲部卒業生を入学させた。夏季四十日の休業は、金丸ケ原演習場に泊り、乾草をつくり、修学旅行費とした。昭和六年、村立小学校に高等科が設けられたので、昭和八年、三十年の歴史を閉じた。

木村時習 益子村生田目で、医業のかたわら、生田目塾をひらいていた。明治六年、当年二十三歳の時習のもとを、戸長以下有志が訪ね、益子村に公立小学校設立にあたって、適當な教員が得られないで、類似師範に入學し、この任にあたって欲しい旨を申し入れた。時習は、その請いにこたえ、師範に入學し、明治七年、益子小学校の校長となり、任にあること二十年、明治二十六年、職を辞し、本職の医業にもどった。しかし、地元有志の懇望は、時習をして私立日新館を設立せしめた。日新館の生徒数は村立を圧倒した。公職をはなれた時習は、政治に没頭した。日新館も政争の渦中にまきこまれるそれが生じたので、その配慮により明治三十年、日新館生徒二百六十余名は、町立益子小学校に入学させた。

益子甲子之助 黒羽藩士族、栃木神道中教院で漢の学を修め

た。明治十三年より教育界に入り、訓導八年、村長二十二年、大

正二年、河内郡篠井小学校長で退任した。退職後、今市町に、裁縫科訓導の免状をもつ妻のタケとともに、夫婦一体、益子裁縫教授所を開いた。当時、この地方は、中等教育機関が皆無であったので、高等小学校卒業生を対象に、裁縫教授所といつても、男女共学、男子は、四書五経の素読、読み、書き、珠算を基本に、劍道と詩吟を加え、女子は裁縫を加え、塾生は、農村後継者、検定受験生、さらに書生をおき、「一せん社」という名のものもとに図書の貸出しが行ない、苦学生を養つた。のち、校名を「益子塾北光学院」と改め現在に及んでいるが、甲子之助は、私塾教育二十有余年、昭和十四年に没した。その頃碑には、「教フル所精神ノ昂揚ニ存シ、導ク所心胆ノ鍛磨ニ在リ、才智其能ハ寧ロ第二義ナリ」とある。入江龍三郎 明治四十五年、郷里の富屋小学校長を退職し、自適の生活を送つていたところ、たまたま今市町を訪ね、前述の状態を知り、感ずるところあり、私財のすべてを投じて、修業年限三か年の「報徳実業学校」を設立した。今市は二官尊徳終焉の地である。経営十年、県立今市中学校の設立や経済界の不況のため、閉鎖した。

山口光一郎 明治四十五年、栃木師範卒業。大正十一年、三十三歳で、安蘇郡三好小学校校長。昭和二年退職。「農村振興の基礎は青年の魂の復興にある」という信念は、教職の枠をとび出させたのである。昭和七年、三好村村長、昭和二十一年、衆議院議員に当選した。二十三年没。教育と政治、その生涯を半ばするが、その人間味と教育愛は、栃木県連合教育会編「教育に光をかけた人びと」一八名の一人に選ぶに異議を唱えるものはなかつた。

かつたほどであつたことは、その本質が教育者であつたからである。

四 時流に抗して

森鷗村 「森先生は朱子学派の泰斗であったが、佐幕派であったために、その志を得ず又、その性潔白にして偏狹に流れるの傾きありて世に入れられず、しかれども青年に對しては常に自由開放主義を執り、その門下生をして他郷に發展奮闘することを奨励した。下野上野の青年にして先生の薰陶を受けて立身するものが沢山にある」と、鷗村学舎に身を寄せた片山潛は、その自叙伝に誌している。チヨンマゲを終生することはなかつた。明治三十九年、その学舎は金焼した。栃木県の安蘇・都賀郡、群馬県の邑楽郡の指導者が、その門より輩出し、また足尾鉱毒停止運動の支持者となつた。

久松義典 明治十二年、栃木師範の校長として赴任した。在五年、辞職上京。「富國読本」「海國読本」「実業補習読本」「近世國家・社会主義」等の教科書を主とする著作をなし、北海道にわたり「北海道通覧」の研究をなした。明治三十一年、再び栃木町に來り、私塾「名数学園」をひらいた。その交わるところは、堺桔川、安部磯雄、幸徳秋水、片山潛などであり、危険思想の持主として監視され、あまりはやらなかつた。栃木養老院の前身「婦人協会」を創立し、栃木幼稚園はその感化で、労働者の託児所の役割を果たした。明治三十七年、栃木町を去つて、金沢市に移り、金沢新聞、金沢女学校の創立に關係したが、同校開校式の

祝辭演説なかばで倒れた。時に明治四十三年、金沢市は市葬をもつて報いた。

田中正造 暮末寺子屋の師匠もやり、明治十年私立夜学校の經營にもあたり、県会議長当時、船田兵吾の下野英学校の設立に援助を惜しまなかつた。公害第一号、足尾鉱害事件は、一転して、谷中一村を買いつぶし遊水池とし、その犠牲のもとに沿岸上流の町村を洪水より防ごうとする谷中村遊水池案となる。正造は、人道の戦士を旗じるしに、谷中の廢村に入り、晩年苦闘の生涯を描くのであるが、鉱害事件当時運動を共にした人々も、谷中村事件の段階に入ると、そのほとんどが背をそむけるのである。そしてまた、谷中残留民ですら、正造を離れようとするのである。そのなかから、明治四十四年七月「正造が去る三十七年以来、教えんとして失敗せり。三十七年の最初より、正造、谷中人民のはなしを聽かん事につとむれば、早くよりよかりしに、さはなくして、聴く事は後にして、教ゆる事のみ切迫せるまま、ひたすら、教えん、教えんとばかりつめたり。せき込めば、せき込むほど反動して、正造の申す事は、聴く人もなくなりて、空しく徒労となり、三年又四年、五ヶ年目より少々づつはなしを聴く方針に改めたので、爾来少々づつは谷中の事情も分りはじめ、回顧八ヶ年を経て、ただ僅かに、聴くと聴かせるとの一つ」を発明した。そして「凡そ物事を教えんとせば、倦んで聴かず。今後は教えんとするよりは、先づむしろ、教えられんとする方針を取られたく」という。聴かせるより、聴く。教えんとするより、教えられんとする。谷中八か年の苦闘の結果学び得たところのものであった。そ

くの段階に入ると、そのほとんどが背をそむけるのである。そして

また、谷中残留民ですら、正造を離れようとするのである。その

なかから、明治四十四年七月「正造が去る三十七年以来、教えんとして失敗せり。三十七年の最初より、正造、谷中人民のはなし

を聴かん事につとむれば、早くよりよかりしに、さはなくして、

聴く事は後にして、教ゆる事のみ切迫せるまま、ひたすら、教えん、教えんとばかりつめたり。せき込めば、せき込むほど反動し

て、正造の申す事は、聴く人もなくなりて、空しく徒労となり、

三年又四年、五ヶ年目より少々づつはなしを聴く方針に改めたので、爾来少々づつは谷中の事情も分りはじめ、回顧八ヶ年を経て、ただ僅かに、聴くと聴かせるとの一つ」を発明した。そして

「凡そ物事を教えんとせば、倦んで聴かず。今後は教えんとするよりは、先づむしろ、教えられんとする方針を取られたく」とい

う。聴かせるより、聴く。教えんとするより、教えられんとする。谷中八か年の苦闘の結果学び得たところのものであった。そ

の末期の言葉の一につに「奔走させるだけで、教育ということをしなかった。自分一人抜けてしまって、外の者をみんな捨てほかして置いてしまった」トロトンのところで、教育と対決した姿であろう。

予、下情に通ぜんとして、しかも未だ通ぜず。十ヶ年、谷中に入りて居住せしは、これがためなり。しかれども、予は谷中の人事に通ぜずして、ほとんど苦学す。苦学して得ず。かく通ぜざるは何の故か。己れを知らざるがためならざるはなし。

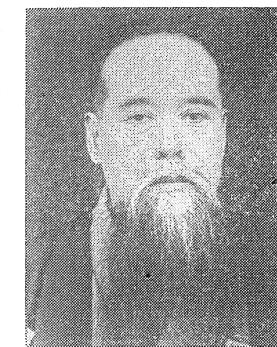
おのれを知らざるがためなり。ここに下情に通じようとして、通じない原因があるとするのである。

真に到らざるものには真なし。真なければ、百年同居するも、同情に到らざるなり。宜べなり。谷中人民の我に同情せざるに非ずして、先づ我的同情せざるなり。終にこの誤りを発見せり。

時流に抗して、到達した教育の金字塔である。

五 私立三代

川俣玄珍（一八三〇～一九〇四）代々の鳥山藩医で、医とともに漢学を水戸の青山延光にうけた。安政元年（一八五四）業なつて帰郷し、種痘を施した。明治二年から藩校の総括（校長）を命ぜられた。明治十四年、医業を嗣子の英夫に譲って家塾をひらき、以来三十七年歿するまで、二十三年間つづいた。玄珍先生の三度びっくりという話が伝わっている。玄珍の人となりを敬慕して、東京より訪ねてきたものがあった。そこでまず驚いたのは、住居のあまりにも貧弱なこと、次に驚いたのは、面会してみる

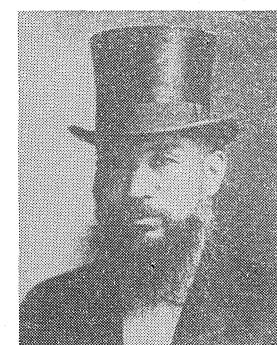


と、その風格のあること、次に驚いたのは、話してみると該英博な知識のあることであった。

川俣玄珍のあとをついだのが、英夫（一八五六年～一九二四年）である。川俣病院長とある。

して、貧者に施療し、名医の世評高かつた。明治三十二年、県会議員に当選、県立中学校設置を志す。三十八年、鳥山町長に当選、中学校設置が意のとく進まなかつたので、四十年、私立鳥山学館を創立し、四十三年、私立中學鳥山学館に昇格し、四十四年、私立鳥山中学校と改称した。自らは校主になり、校長には、県立宇都宮中学校の校長であった中根明を招いた。中根が、宇都宮中学校の村長であった時、西園寺公望文相の視察があった。駅まで出むかえるようにいわれたところ、そんなことをしたら、天皇がおいでになつたらどこまでお出むかえに参つたらよいかといつて、玄関口でむかえた男である。大正十三年、県立中学校に移管されるまでの十七か年、余財すべてを投じ、独力經營にあつた。

船田兵吾 明治元年、足利郡御厨村の神職の家に生まれた。十七歳、志を立て宇都宮に出て、町の有志によつて経営させていた英語の私塾に入った。同県に石の村、大谷の渡辺陳平がいた。陳平は、後年「石材王」といわれ、本県政友会にあって、県政の重



鎮になった人物である。

吾翌十八年、藝が経兵言難に陥ち入つた。

兵そこで、兵吾等が経田言を買って出た。生船徒変じて校長である。十八歳。下野英学校と名づけた。経

營のため、兵吾は、前出の宇津学校へ、陳平は、塙原方面へ出稽古して、資金を得た。妙であるが、勇しい話である。たまたま、閉鎖された、前出の黒羽の作新館で、英語を担当していた小山田徳介が、宇都宮に出で、その名義で英語塾を經營したが、うまく行かず、名義と經營を兵吾に託することになつた。明治二十年、新校舎をたて、私立作新館を称する。二十八年、私立尋常中学校新館と改称。この年、長男が生まれたので、中と名づけた。衆議院議長船田中氏である。次弟が亨二博士、末弟が藤枝泉介氏、三兄弟それぞれ大臣になつた。明治三十二年、私立下野中学校と改称。大正十三年、書記の卒業証書偽造事件、これを機に県の干涉、兵吾の死去と、開校以来の悲惨事を迎えたが、若き日の中の齊闇により、父の遺業は繼承され、二十年の空窓で全焼の悲運にあつたが、短大、高等部、中等部、小学部、幼稚園、理容美容学園を擁する、農以外はなんでもある一大学院に成長した。

上野安紹 昭和十九年、宇都宮の旧家手堀家に生まれ、同じく

旧家上野家をついだ。坂下門事件の志士兎島強介は、叔父になる。早稲田に学

「立派な母親を、徹底した行によりつくこと。」創学の精神である。大正十三

び、天野為之の薰陶
をうけた。はじめ、
北海道に渡り、拓殖
銀行につとめたが、

賀 榮
須 年、甲種程度の女子
実業学校として認可
され、宇都宮須賀女
学校に改称した。校

宮に実用英語簿記学校を創立した。時に二十五歳、大正四年、宇都宮実業学校と改めた。昭和四年、宇都宮女子商業学校を設立した。「己を敬し、他を敬し、事を敬する」三敬主義を建学の精神とした。口八丁、手八丁、ライオン校長とよばれた。県会議員にもなった。精力絶倫な活動が、かえって生命をもだめた。昭和五年、死んだ。時に四十五歳。長男の秀文が十六歳、安紹の恩師天野義之博士が、名誉校長になり、この最大のピンチも、その遺徳によりきりぬけ、昭和十五年、秀文が校長になり、二代の經營により出した。現在、宇都宮学園高等学校、宇都宮女子商業高等学校、宇都宮英高等学校と発展した。

一両親に死別し、嘗宮、周宮両内親王に仕え、後小学校教育に従事する。姉寿姫子に育てられ、その感化をうけた。東京に出て、大成学館を卒業し、当時として最高の教育をうけた。明治三十三年十一月三日、天長の佳節を以て、共和裁縫伝習所を開いた。

校経営を行なつた。大正十三年、修学旅行の際、馬車の墜落事故により一名死亡——という事件が起こつた。栄子は、亡父の形見の短刀で自刃しようとしたが、寸前発見されるようなこともあつた。存命中は、この教え子の墓参をつづけた。昭和九年、單独拌闘の前日、急逝した。六十二歳。嗣子友正が、そのあとをつぐことであつたが、県工業教育界は、昭和二十二年、県立足利工業高等學校の校長を辞するまで、友正を必要とした。現在、音楽を専攻する宇都宮短期大学とその附属高校に発展した。副学長の友正の息亭は、先年まで文部省初等教育課長をつとめた。

この種の教育が開拓され、明治十年には、陸軍女学校と改められ、現在の宇都宮女子高等学校の前身となつた。いずれも、金銭的に見て早期に属する。師範・中学のなかの人脈を探つてみると、明治二十二年、柄木師範卒業。明治三十三年、柄木師範卒業。明治三十四年、臨風筆川種郎が、三十代の少壮校長として宇都宮中学校に来任、七か年の在任中「瀧の原魂」を謳い上げて、大きな感化をのこした。中村勝三 明治二十三年、柄木師範卒業。明治四十三年、故郷の郷立農林学校の創立にあたり校長となつた。同校の県立矢板農学校となるや、その学歴ゆえに教頭に陞格され、それが、いささかもかわることなく、二代の校長を補佐し、四年後(明治四四年)卒業。その後、同地の農林学校に教員として丁度三年。

る。校長になることをなかつたか。教え子はこの人のため胸像を同校内に建て記念とした。丸山茂会津藩士族の家に生まれた。明治三十四年、東京女高師卒業。栃木女学校に創立とともに赴任し、三十六年間舍監として、文字通り同校と共にあった。墨紋付に袴で通した。教え子は「校室」として、その還暦に際し、胸像を建てた。本橋伝治 明治四十年、栃木師範卒業。大正十二年、東京高師専攻科卒業。栃木県視学、今市中学校の創立、佐野中学校長、栃木師範校長を歴任する。その「人格主義」と「体得教育」に注目、情熱は、師範先輩として、後輩の一大畏敬の的であった。山本作郎 富山県の産、大正二年、東京高師卒業。大正十五年、本橋伝治の懇望により、今市中学校教頭に来任。同校、足利、宇都宮高校校長を歴任した。二宮尊徳の「全推譲」真宗の「如来様を後桶として働かせて頂こう」を、そのまま地でいった。

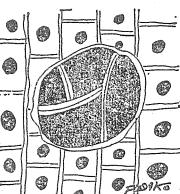
義務教育の分野を探ってみよう。明治三十五年、日光の神橋が流出した、未曾有の大暴風が県下を襲つた。日光小学校中宮祠分教場主任加藤嘉蔵次、足尾町神子内小学校人見七之輔は、校舎の倒壊と運命を共にし、最初の教育殉難者となつた。大正十四年、栃木高等女学校の田口貞治教諭は、溺れんとする教え子を救わんとして殉職した。

実践女学校の創立のことになり、八年校長の職にあった。その後十年の昭和三十一年、教え子は、その胸像をつくり、さき先生を記念した。渡辺留吉 明治十九年、小学校卒業するとそのまま授業助手となつた。明治二十二年、山形師範卒業 明治二十六年、太田原中学校教諭、以来三十五年間同校に在つた。その研究心は、那須野の山野を跋涉し、科学的メスを加え、渡辺太郎「那須野の科学」が出版された。退職後、坐禅の般若道場を經營する

栃木師範卒業。明治三十二年、安蘇郡旗川尋常高等小学校校長になつてより、三十年間、同校長をつとめた。郡視学になることも、郡の中心校の校長になることもことわりつづけ「自分は俸給でもう充分で昇せられることを最も恐れた。自分は現在の俸給でもう充分であるから、昇給せしめることなきようにといつも学年末になると上申した。」(自敍伝) 富崎伊八郎 明治三十一年、栃木師範卒業。明治四十年、下都賀郡間々田小学校校長、この間一年他校にあつた外、昭和四年退職まで間々田にあつた。大正七年、知能おくれの子供のために特殊学級を設けた。貧困家庭で、子守りしながら通学する子供のために、教室外で、学習の補充も行なつた。山本吾一 大正九年 栃木師範卒業。昭和二年、旗川小学校鈴木清太郎校長の下にあって、空前の名教頭といわれた。昭和十三年、県視学。安蘇、足利の校長を歴任し、昭和二十四年、旗川小学校在任中現職に倒れた。「ぼくはね、人にまねの出来ないような教育は嫌いだ。派手で奇抜な人目を引く教育はしたくない。誰にでも出来ることを誰にも出来ないまでしたいんだよ」といつた。富田小学校校長当時、海後宗臣氏により「富田の教育」として新聞に紹介された。その新聞がでた時、温厚な校長は恐ろしい剣幕で怒った。「教育は地道に行くべきなのだ。体裁や宣伝は教育の大きなマイナスだ。実に迷惑千万である。」

大正十五年、千葉県附属小学校主事の手塚旗衛(栃木師範卒)の影響をうけて、白沢小学校と上之川小学校が、「自由教育」を試行した。地道な本県教育界にあっては、目をみはるような「断行」であった。これに対し、県視学の長沢末次郎は、小林友雄、

鈴木陽吉の両附属の各主事と「自発的学習態度養成を基調とする学習指導の実際」を著わし、一時はなやかな場面を現出したが、本県教育界にあっては一つの仇花の感がしないでもない。明治百年、さしたる波瀾もなく、さしたる特異の人物の出ることもなく、特異の教育活動のあることもなかつたが、「人にまねのできないような教育は嫌いだ。誰にでもできることを誰にもできないまでにしたいんだ」という平凡に徹した地道なありようが、本県教育史の基調をなすものである。明治以来の教育者群像を垣間見て、その感がひとしお深い。



人物を中心とした

群馬県教育郷土史



群馬県教育史編纂委員会

上野国における藩校

藩	藩校名	藩主	創設年
前橋藩	好古堂	酒井	元禄5 (1692)
〃(大胡)	求智堂	〃	〃 13 (1700)
〃	博喻堂	松平	明治元 (1868)
高崎藩	遙芸館	大河内	宝曆10 (1760)
〃	文武館	〃	明治元 (1868)
伊勢崎藩	学習館	酒井	安永4 (1775)
館林藩	造士書院	秋元	安政4 (1857)
〃	文武藩学校	〃	明治2 (1869)
安中藩	造士館	板倉	文化5 (1808)
〃	文学校	〃	明治3 (1870)
沼田藩	沼田學舎	土岐	寛保2 (1742)
小幡藩	小幡學舎	松平	寛政3 (1791)
七日市藩	成器館	前田	天保13 (1842)

(群馬県史第3巻による)

一 藩学・郷学から近代学校へ

江戸時代における教育機関として上野国内では九つの藩校、郷学・私塾(「日本教育史料」では四〇)、それに約七〇〇という多くの寺子屋などがあった。藩校や寺子屋は一七世紀末頃から始まり、一八世紀末から一九世紀初めにかけて隆盛した。郷学は一九世紀に入つてから設けられ、最も力を入れた伊勢崎藩では洋学校

も含め二五にも達した。ここではそれらの中から安中藩に属する

二、三について述べておく。

1 板倉勝明と造士館、桃溪書院

安中藩では文化五年三月、藩主板倉勝尚によって城内に文武場が創設され造士館と称した。その後文政三年、嗣子勝明が封を継ぎ、大いに学問を奨励し文名の誉を高くした。

勝明は字は子誠、甘雨とも節山人とも号した。生来学を好み、林壁字、古賀洞菴らを招いて経史を講究、大阪加番中も儒生篠崎彌や後藤機らを召している。そして有名な櫻津の郷学櫻德堂を則るべき先例として考えていた。すなわち朱子学者太山融斎、山田載飛、佐々木愚山、弓削田雪溪らを招いて文学をはじめ武術も強化した。勝明自身も文章に巧みであり、その編著に、西征紀行、東還紀行、遊中禅寺記、安中志三卷などがある。また有名な事蹟に「甘雨亭叢書」の刊行がある。慶長天和以来先儒の著述で出版されずに散佚してしまうことを慨き、一集八冊として十集まで刊行計画をたてたが、彼の死（安政九年）によって挫折、現存するもの四八冊と別集八冊がある。この事業は、僅か三万石の大名にしては「一世の美舉」（笠井助治「近世藩校における出版史の研究」）であった。

勝明はまた安政二年、碓氷郡新井村（現松井田町）の儒者岩井友之丞、寿太郎父子の願いによって領内五料村桃の木沢に郷学校、桃溪書院を開いた。元治元年頃から明治元年頃まで盛んであり、学制発布まで続いた。岩井友之丞は明治六年になり居村の新井に

私塾の岩井小学校を設立している。

一方、造士館は八歳から一五歳までとし、その間に句読、解説の二科を経、より以上勉学を望む者には二十歳前後まで許され、輪讀科とした。一〇歳に達すると武術を兼修、毎年春秋二回の試験を課した。職員は文武掛一、学監三、事務二、句読師五、助教

二、武芸師範役は一芸二又は一、計約二〇人をかぞえ、通学生徒も一五〇人から二〇〇余人に達した。安政四年勝明が死去、次いで太山、山田両儒者も死去のため一時頓挫したが、明治三年になり造士館を分割、文学校を開いた。これが学制施行期まで続き多くの士族子弟を養成し、後に「安中教員、館林巡査」の礎となつた。なお安中小学校は明治六年、旧藩演武場に創立されたのである。

2 塩橋信好と安中小学校

塩橋信好は安政三年（一八五六）安中藩士族屋敷において民右衛門の二男として生まれた。藩校の造士館に学び明治三年に得業生となつた。学制発布の年（明治五年）に群馬県内ではただ一校のみ開校したが、翌六年になると各地に続々と創立された。安中小学校は明治六年七月七日、生徒一五九人を集めて開校した。「明治六癸酉年起七月安中小学校日曆」によれば、

七月七日 晴
一開校 本日出席
富岡学校出張 蒔田 一郎
兼学務掛
二拾卷大区長 萩原 茂十郎
當校教員 小林 梅
河合 常綽
津金 豊秋
猪狩 忠寛
福長 秀隆
手傳

当区長 猪狩 懷忠
戸長 小野 直
同 桜井 喜平
開校式時田勸業掛掌之

右者本日教員三名より学区取
締申立て付萩原氏達之当日入
門之生徒父兄或ハ親戚之者召連
願書差出文面并姓名書別帳記之

之導以忠厚質実痛矯其流弊。無幾朝議更革学制以德育為嚴。智育
体育次之。略如君所經画。衆始服其先見焉。十二年学制（中略）
君独免其害。官亦率復旧制。凡君於之学年以身率衆每郡吏訪庁必
先問學事 然後及他。」

これを見ても如何に教育を重視し、弊風を改めるために德育を
重視し、自由教育に対するは地方教育解体を守っているかがわかる。

楫取素彦は、はじめ明治七年七月河瀬県令栄進の後任として、熊谷県権県令として着任した。彼は長州藩士で松下村塾に学び、吉田松陰の学友、門弟であった。なお、彼の妻は松陰の妹であった。人格学識高く歴代群馬県知事中随一といわれる人である。明治九年県令となりその九月群馬県（第二次）がおかると初代県令となり、それから十年間、本県創草期の県行政、とくに教育振興につくした業績は大きい。

諸規定の編成、中学校、女学校、医学校等の設置

熊谷県時代既に秀れた文教施

前橋公園北側の木立の中に「前群馬県令楫取素彦君功德碑」という大きな石碑がある。この碑は教育と産業を二本の柱として、群馬県の基礎づくりをした功をたたえたもので、教育についてかなりの碑文をとっている。主要部に次のような文がある。

「君初至首張学政以教化之不可忽。而世方模彷泰西而学术専偏智者。加以剽輕之俗其極竟為虛誕妄進。犯上凌長之風漸長。君病

県令 楫取素彦
馬県設置当初に
次のような『学
規』の編成・改
訂が行なわれて
いる。

二 檀取県令と明治前期の教育



○明治十年制定

女児小学校則

村落小学校ノ

工女余暇学校ノ

麥則夜学校ノ

小学校ノ

群馬県學則

小学校授業法

小学校訓導心得

小学生徒心得

○明治十一年制定

群馬県師範學校規則

訓導試業法

小学校試驗表

学区取締並學校保護役事務心得

○明治十二年制定

群馬県中學校規則

督業教師心得

医学校ノ

なおこれと併行して後に述べる『修身説約』の編さん刊行もすすめられたのである。

就学率の向上と修身説約

は五年以来官民非常な努力によつて、十年一月には五四〇の小学校がおかれ、就学率は國に見るように高められ、全国一、二位の

多く占めている。

そのためには、

学区取締初め県官等の尽力は大き

く、学区取締山口六平は年間一八五回も出張している

年があるという。

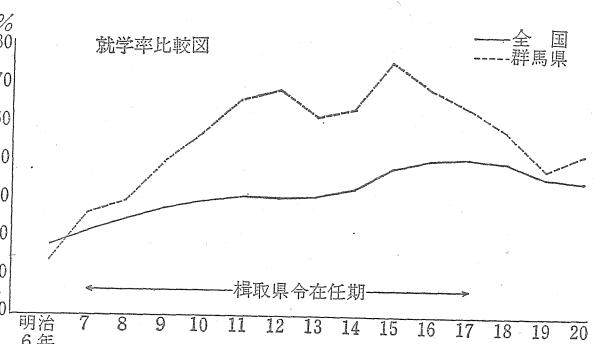
また、これがよりどころとして就学

督業規則が十三年には制定されてい

る。

一方教育内容の充実について見る

と、多くの教科書が編さんされてい



このような中で師範学校を熊谷から前橋に移し、十七・十八番中学校には利根川中学、鳥川中学を各発足させ、さらに十二月十二月からは両中学校を発展させて群馬県中学校を発足させている。これは後に赤城山麓木暮に移転し十九年廢止までつづけられた。県立医学校は九年前橋に設立し十四年に廢止されるが、文部省久保田少書記はこれを視察し、内容整備を称揚して廢止の再考を求めている。この校舎は桐生市に現存している。

県立女学校は十五年に設立され十九年に廢校となるが当時全国に五校のみであった。

るが、德育の具体的な施策として『修身説約』十巻があげられる。楫取県令が木戸謙に命じて十年十月に稿を起して十一年十二月から配本使用した。その内容は東洋（日本を含）西洋の事跡、例話を集めた児童用修身教科書で兩期的なものであった。東大教授仲新は「この頃としては珍しく易より難へと段階的に編集した十巻本であること、先駆的なものとして注目すべきである。」（近代教科書の成立）と述べている。この書は、教則によれば修身、読書両科に用いられ、明治十年代の生徒に大きな影響を与え、しかも十年以上も長年月使用されている。なお、全国的にかなり使用され、岐阜、福岡等では教則にも明示されている。

楫取県令は自筆の序を述べ、「開明の説も亦弊無き能はざるなり……其の弊の子弟を病うことも亦免れ難きものあり。蚕に之が為に計らざれば……」として修身教育の要を説き、「抑々歐米の盛んなのは、其始め勤勉より出づ」として、さらに「冬々其の職業を頼り自強息まざれば則ち歐米の盛を羨むに足らず」、「開明の弊を抑へて自勉の端を啓かんと欲するに在るのみ」と、編さんの一意図を明らかにしている。この書の刊行は十二年に教学大旨が出され國の修身教育が確立する前年であった。

まとめ

鈴木貫太郎は終戦時の総理大臣であるが、自伝の中に「明治十一年に群馬県前橋に移転して桃井小学校に入学した。其頃父は千葉、県と群馬県の両方から招かれたが、群馬県の方が教育が進歩しており、評判が高かつたので、多数の子供を持つ父として断然教育

の為を思い群馬県に奉職する事に決心し前橋に転居した。」と述べている。また、明治十四年、日本県教育事情を巡視した久保田少書記は次のような報告を文部大臣に提出している。

「本県ハ夙ニ学政ノ整頓上ニ注意シ一切事銳意ニ干渉ヲ行ヒ就中町村立小学校維持ノ法ヲ定メ學齡兒童ノ督責ヲ嚴ニシ（中略）櫻子多少ノ積金ヲ有セサルモノナク多キハ壹万円以上ニ達シ少キモノ内々下ラス又就学ノ普及セル多キハ殉ト學齡ノ全數ニ及ヒ少キモ三分ノニヨリ減セス之ヲ埼玉神奈川ノ両県ニ比スルニ同日ノ論ニアラサルモノナリ」と述べざらに「物理学機械ヲ備フルモノ三校アリ小学校ニシテ該器械ヲ備フルハ獨本県ヲ然リトス」と本県の教育を高く評価している。

もら論、楫取県令のみの業績に帰せられることではないが、為政者の教育政策をみるべきである。鈴木孝雄（貫太郎弟陸軍大將）は「維新の元勲に次ぐ程度の県令も若干存在した。明治十年群馬県令たりし楫取素彦の如きもその好例である」と手記に述べている。（群馬県史第四巻、県教育センター紀要第三、八集参照）

三 桃川郷学の堀口藍園

藍園の号で著名であるが名は貞穀といい、文政三年渋川駅（現渋川市、三国街道の宿駅）木戸上に生まれた。一四・五歳のころ発憤し、学問と家業に精進し、寝食を忘れて没頭したという。高橋蘭齋、木暮足翁に師事して儒学、皇朝学、洋学を修めたが、独

学独習が主であったという。

二四歳のとき父をなくして家業をつぎ、農業兼染紺屋の主人となつた。日常の生活や工人、雇人の協力ぶり、読書、講学等に敬服する者多く、子弟の教育を依託するものがあらわれ、遂には藍園学舎となつた。

楫取県令とともに親交があり、しばしば県令の来訪を受け、文教施策については相互に影響するところが大きかった。また、多くの門弟中には町村長、議員、教員となるものが多く、明治二十四年に没するまで渋川を中心として広く県下に与えた影響は大きかつた。

渋川五郎

藍園の学統を土地の人々は渋川郷学と呼び吉田芝溪を祖とする。芝溪は宝曆二年渋川の元宿に生まれ、家業は糸繭商であったが、不正秤を慣行とするこの社会にあきたらず、静かな境地に正しい生活を求めて伊香保下の折原に移住した。開拓とともに読書、著作をつづけ、開荒須知二巻、養蚕須知二巻その他を著して産業振興に寄与するとともに、渋川郷学を形成した。その特色は学問、徳行、家業芸術の併進を期するもので、政治への関心、社会経済への著眼、一視同仁等を特色とする。文化八年六〇歳で芝中に没したが、この学統は木暮足翁、高橋蘭舟に受けつがれ、藍園はじめ地域の門弟を育てたのである。

藍園の教育

藍園は紺屋の家業の傍ら、忙しくて時間のない時は藍がめの傍

門下生の活躍と学区取締役就任

門下生一千余人を数え、楫取県令は「凡上州一部落、邊戸長、議員、苟有民望者、大概翕之門矣」と述べる程であった。町村長約四十名、郡県議員十一名、官吏、軍人、教員、医師等に及んでいた。教員には「堀口藍園に縦学……後師範学校入学」が多い。地区では、渋川をはじめ群馬、勢多、さらに遠く甘楽、多野、吾妻等広い地域にわたった。

学区取締り就任は明治六年であるが、取締中学者、教育家の最高峯であった。したがって行政的職務の多い中にも、教育の専門的事項を反映させることができたものと思われる。県令との親交もここに意義が認められよう。（群馬県教育研究所研究紀要二五集参照）

四 高山長五郎と高山社蚕業学校

明治期における教育が前半で初等教育が重点がおかれ、就学率も高まつくると上級学校の問題が出てきた。普通教育（中学校、女学校）は比較的早くスタートしたが、三十年前になると産業の発展と相まってようやく実業教育が重視されるようになつてきだ。養蚕業の盛んな群馬において織物学校や農学校、蚕糸学校が誕生したのはむしろ当然のなりゆきであった。

高山長五郎（天保元年—明治十九年）は多野郡美九里村高山（現藤岡市）の、戦国期以来の旧家の生れで十五世になる。「資性沈剛、質実にして寡言、體直不撓にして忍耐、しかも進取の氣性

らに机を出し、作業をしながら教授したので、師弟藍汁の飛沫をあびることも珍しくなかつたという。明治二年に藍園学舎を起して教授、総長となるが家業はそのままであつた。学舎は地方図書館的なもので表のよう多く蔵書を持ち門弟には自由に使用させた。

別種	部数
国文書	60
歌集	45
俳句集	150
経書	200
詩集	70
書画	20
漢文	80
学集	10
典	20
傳記	20
兵書	20
史	20
軍談	35
業、問題	40
時事	20
資料	50
郷土	20
辞書	35
教訓書	40
その他	50

（新上野田部井鹿藏稿）

に富んでいた」長五郎は、一八歳で家督を継いだあと、心を殖産の道に傾けた。在來の天然育養蚕法が天候によって左右され、失敗することが多いため飼育法の研究に没頭、文久元年以来六回も失敗を重ね、遂に明治元年理想的な「清温育」（今までのしききった蚕室を解放、日光と空気を与える方法）を考案、同三年養蚕改良高山組を組織してその普及につとめた。以後同十七年までに技術習得者一三六人を得、県内の養蚕家はほとんどこれにならつた。十七年、養蚕改良高山社と改組創立（組合員一、〇一七人）、藤岡に事務所をおくと同時に伝習所の建設を計画、同十九年に着工したが、二十年の完成を待たず、十九年十二月に長五郎は病歿した。

明治期～大正期における群馬県内の実業学校の設立

年月	学 校 名
明治29年4月	町立桐生織物学校
29 4	組合立伊勢崎染色学校
32 4	郡立中之条農学校
33 11	私立高山社蚕業学校
41 4	郡立勢多農林学校
41 5	高崎市立商業学校
45 4	郡立小泉農学校
45 4	郡立館林農業学校
大正2年4月	県立安中蚕糸学校
4 12	官立桐生高等染色学校
8 4	町立伊勢崎商業学校
8 4	郡立利根農林学校
9 4	郡立佐波農学校
12 5	市立前橋工業学校

彼の死後社長は町田菊次郎が後を継ぎ、實業学校令（明治三十二年）の施行により、三十四年四月、甲種高山社蚕業学校として新発足した。四十年頃には社員は四万人を突破、各地に出向いた養蚕教師は千人余、生徒は本科、別科（分教場へ収容）を含め六、七二四人に達した。大正末期にこの学校で勉強した一人秦野英一氏は「いまの藤岡市相生町、多野会館付近に校舎がありました。私は本科なので普通中学と同様の学習で、実科という養蚕授業で蚕づくりのイロハから学び、これは家ですぐ役立てました」（毎日新聞社「明治百年—群馬県の歩み」と語っている。県立移管の計画もあつたが、昭和二年三月限りで廢校となつてしまつた。（多野郡誌、藤岡市史参照）

五 大正期の教育を進めた人々

1 神山知事と教育四大方針

群馬県令時代においてすぐれた成績を示していた児童の出席率は、明治後期の三十八年頃から全國平均を下まわつてしまつた。（多野郡誌、藤岡市史参照）

大正年の統計

科	学級	教員数	生徒数	10年卒数		授業料(月)	経常費
				男	女		
本別	科	3	10 (男)	121	37	2 50 2 00	16,097
	科	3	259 (女)	84 (女)			

（注）別科授業料は学科授業6か月間のみ徴収

まつた。四十年三月には小学校令が改正公布され、義務教育年限が六年に延長された。収容児童増加によって校舎の増改築が必要となり、町村財政への圧迫となって自治体への影響が大きかった。そのため「学校基本財産蓄積ならびに管理規則準則」が出され、更に就学奨励のために学齢児童保護会、子守学校、特別学級の設置などが奨励され、四十三年には「普通教育奨励規程」が施行され、成績優秀な村や教員の表彰を行なつた。そして四十四年六月二十三日、それまでの教育行政方針を集成し、以後の群馬県教育諸施策の礎として「教育ニ闇スル訓令」が出された。これがいわゆる「四大教育方針」といわれるもので、以後大正の全期から昭和初年まで県内教育界に大きな影響を与えた。もちろん調査委員会を発足させ答申を受けて公布したものだが、この時の知事が神山閑治である。

その内容は①学齢児童就学出席ノ成績ヲ良好ナラシムベシ②小学校基本財産ノ増殖ヲ計ルベシ③内容充実ヲ期スベシ④小学校ヲ以テ教化ノ中心クラシムベシというもので、その実施にあたっては異常な程の熱の入れ方をし、出席率、基本財産の増殖などにはみるべきものがあつたが、他面形式的に流されざるを得ない現場の実態もあつた。神山知事自身は四大教育方針の徹底化につき、みとけないまま病氣のため、明治四十五年三月依田知事にバトンを渡した。

2 中沢宗弥と下川潤小学校

大正六年群馬師範訓導から勢多郡下川潤尋常高等小学校訓導兼校長として赴任したのが中沢宗弥である。中沢は「学校経営は、環境の整備、村民の指導」ということもあるが、必ず児童をよくし

なければならないということを考え方学習指導の改善につとめた」（愛と荆の道）訓令についても学級・全校自治会を毎月開き個人や団体としての活動に自覚をもたせようとしたが、その実践の一端は「教育法の改善」として雑誌「日本の小学教師」（大正七年九月号）に発表した。具体的には読方教授段階の大要について能力的分団指導をとつてゐるのだが、（明確ナル国民的自覚ヲ有スル自治的道徳的実行的人物ヲ養成スベシ）（個性ヲ尊重シ自発的ニ学習セシメ実力ノ増進向上ヲ計ルベシ）（体力ヲ練摩シ質実剛健ノ氣象ヲ鼓舞作興スベシ）という方針が金体を貫いてゐる。

その後大正十三年女子師範付属小学校主任を経て、同十四年高崎市北小、昭和二年高崎市北青年年訓練所主事、同五年高崎中央小学校長を歴任したが、一齊つめこみ教授を批判、自学的、能力的、グループ（分団）別な個性的学習法を更に追究していった。教育思想的みて及川平治の分団的動的教育の影響がみられるが「形式的陶冶偏重論であり、実質陶冶を軽んじてゐる」と批判的である。なお中沢は戦後、高崎市の教育長をつとめた。

3 森田精一と明治小学校

大正三年、群馬師範付属小から群馬郡明治村尋常高等小学校長として赴任した森田精一は、教師に教育の興味を持たせることに努めた。学習法としては新教育の固定分団、可動分団をとり入れ、自学活動を盛んにするためあらゆる方法をとり入れたので児童の学習態度も改善された。新教育の徹底を図る上の根本的条件は、教師の研究心と自学、自己育成の態度にあると述べてゐる（談話）。七年間にわたる実践中、職員の中から国語、公民、家事、

4 今井久雄と新善小学校

三国時代に近い利根郡新善小でも大正末期に今井久雄校長によつてダルトンプランを加味した自学自習法が実践された。大正十三年の教育方針として①自学自習時間の設定②学習室の設定③学習案内を配付、自学自習を行なうというものであった。当時学んだ原沢みね氏の回想記によれば「疊繁期など家庭で学習ができるので自習が二時間もあるのは有効だった。全く自主的な演劇発表会を開いた。校長の補欠授業が楽しかった。自学自習がうまくいくかいなかは先生による」と述べ、また佐野金作氏も「こうした方式に導かれて各々力がいっぱいに学び、その学び方を通じ先へ学習を進めることができた喜びを忘れることができな」（玉川大「日本新教育百年史」）と述べてゐる。

5 宮川壽一郎と玉村小学校

明治四十三年に群馬師範を卒業、岩平小、新尾小、附属小を経て利根郡川場小学校長、そして大正十二年、動的教育をしていた長谷川卓郎が野間清治に招かれて講談社入りをした後、佐波郡剛志小へ、そして大正十五年から昭和八年まで同郡玉村小学校長として赴任した。「もともとヒューマニスト」な宮川が、例幣便街道の宿場町玉村の人々に触れる中で職員と教育の理論と実践を追

究していった。そして基本的には「全人教育、即ち人間の理想像を真善美的の調和したものとして把え、児童の可能性を調和的に発達させることを考え、個性尊重を重要なポイント」（清水成「宮川静一郎先生」と考へ、低学年における未分化学習（特に合科教育といわない）、能力別学級編成、独自一相互分団—全—共同学習、子どもの発表を基礎にした学習、共同学習の繰り返し（手記による）などを実践、「玉村教育」といわれる伝統をかためたのである。

六 田部井鹿藏校長の人と教育

大正から昭和の本県教育に大きな足跡を残した教育者に田部井校長がある。明治十三年邑樂郡渡瀬村（現館林市）に生まれ、三十四年に群馬県師範学校を卒業した。郡内小学校訓導を勤めた後、尾島小学校長、群馬郡視学を勤めて大正五年に一旦退職、同年玉村小学校長に復職。七年に県下の大校渡川小学校長に就任した。以後昭和十八年まで二十数年間を同校に在職し児童や地域に大きな感化を与え、多くの教職員を育てた。また、郡県小学校長会長（教員会長）として、さらに昭和十年から全国小学校長会副会長として約十年間に在り、教員給与の国庫負担達成等、教員の地位確立に尽された業績も大きい。また、戦後は公選教育委員、同委員長として戦後の教育行政を推進され、昭和三十年七七歳で永眠された。

田部井校長の人柄

小学校五年生から訓陶を受け長く部下職員であった中曾根満寿雄氏は次のように述べている。

「渡川に着任するや、渡川郷学のすばらしさに魅せられて、忙

しい仕事の傍ら寝食を忘れてその研究に没頭し、ここに理想を求める、単に小学校の教育だけでなく、精力的に男女青年団の指導に当たり、更に女子教育の必要を痛感し、町有志に説いて町立女学校を創立されるなど、その活躍はまことに目覚ましいものがあつた。かくて町民、町当局の先生に対する敬愛、信頼の度はとみに高まつた。當時教員の給料は町民支弁だったので先生の給料は鰻昇りに昇つた（中略）。更に十二年には一躍一上一八〇円となつた。普通の小学校長は一〇〇円、中学校長でも一四〇—一五〇円位だった（中略）。その後先生の給料は昇る余地がなかった。

先生は高い理想を持った比類ない実践家であり、また、非常に勉強家で机に倚つたまま一夜を明かされたことも多かつたそうである（中略）。登山遠足のとき職員が杖など作つて勤めると、傭を年寄りだと思っているのかと一喝を喰わすが子供は別である。子供が持つていくと有難う有難うといつて喜んで使われる」と人柄の側面を述べている。

教え子に慕われる校長

渡川市立北小（旧渡川小）学校には先生の胸像が建立されるが、これも多くの教え子の淨財によって事業が進められた。このとき、予算に倍する基金が寄せられたことも、子ども達にいかに大きな感化を与えていたかの証左となろう。また教員新任地邑樂郡大館野小では先生の雅号による「穂村会」がつくられている。

渡川小初期のころ、卒業して勤めに出たある生徒が礼状を出す

と、長い巻紙に真摯こめて「世は荒波のたとえ……なれど正直に勤勉とを我が信条として交らざれば必ず最後の勝利は吾に在り……」と、目立たなかつた生徒の一枚の葉書に返礼されている。

さらに多くの人々が語り伝えるところであるが、先生は子どもにいつも寒に丁寧な礼をされている。教え子の乾氏は「一番印象に残っていることは朝の御迎えにつきましょ（中略）。前かがみに実にのびやかに通用門からこられると、気がついた時はとんでも行って挨拶をし、廻りにどやどやがやがやとまわりつて校庭を横切る……」これが全国に著明な田部井校長の常の姿であった。

また、高瀬氏は「板製のラケットを枝に投げつけて桜んばをおとしていた時でした。どこから現われたのか、校長先生が笑顔で近づいてきました。しまったと思ったがもうおそい。『タカセクン何をしているのかね、サア始めよう』と板ラケットを手にしてゲームの仲間入り（中略）。お説教されると思つていた悪童連、冷汗はじてうれしい汗をかかされました」と。

生徒児童にしばしば「外部の人から『抜けつ』と言われてもその場を立ち去ってはいけない。学校の校庭、校舎は自分達のものだから。ただ、親切丁寧に、道理を尽してお願いされたら、その時はゆずつて上げなさい。道理には従わなければならないから」と人間教育の眞の姿をほうぶつさせられる。

職員に対しての校長

多くの公職で忙しい田部井校長であるが、よく教室を巡回し教師の指導をされたという。「失敗した子の作品を取りあげて『こうしてはいけません』と説明して居りますと、つかつかと教室へ入っていらっしゃって『自分の失敗を人前で公表された子がどんな気持でいるかわからないのか』とかんでふくめるように御注意され」たといい、現職教育は人前であると機会をのがさぬきびしさがあったという。

職員会議では「会議中に若し申し合せ事項が守られていないかたり、不所存な言動があると厳しく追求詰問するので、就任して日々の浅い私などは固唾をのんで他の先生の様子を見守つてはいただけでした。このように職員の勤務については実に厳格な先生でした。が、反面部下の先生達にも児童にも非常に思いやりがあつて」といわれる校長であった。とくに多くの女教師や若い教師の面倒をよく見たので感謝されているものが多い。「青年は勉強、壯年は働く、老年は徳をなせ」というのは田部井校長の有名なことばであった。

田部井校長の研究、研修

このようない田部井校長の背景はまびしこと研究によって支えられていることを最後に記したい。さきに述べた藍園と渡川郷学の研究は田部井校長によつて大成され、書や詩、南画等も高い境地にある。寸暇を惜しみ対談中でも来信封筒等の反故紙に毛筆で練習し、草案を練らされている。校内の老教師に礼をつくして漢文漢詩などの指導を受けることも時々であったという。紙面の都合で具体的資料や事例をあげて説明できないのは残念であるが、教育者、管理職としての多くの教示を得ることができよう。なお、戦後の活躍についても省く（引用は『田部井鹿藏先生』昭和二年、遺徳顕彰委員会）。

（付記）本稿執筆にあたつては、群馬県教育センター主管によつて現在進行中の『群馬県教育史』の研究編さんため収集中の資料の一部を活用した。

人物を中心とした

埼玉県教育郷土史

利根川宇平

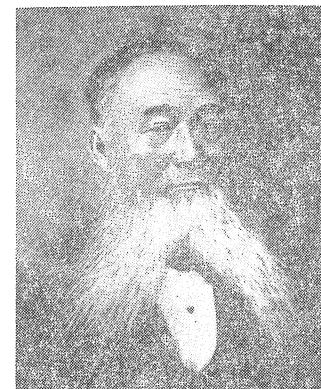
明治以降のわが国近代教育の展開を考えてみると、明治五年の「学制」、同十二、十三年における教育令、および、その後の学校令の改正等によって、いくつかの時期に分けることができるであろう。こうした区分の中に、本県における教育の発展過程を合わせてみると、明治十九年学校令の施行から同二十三年の学校令の改正に至る間を境として、それ以前の近代教育の創始の時期と、その後の発展の時期とに大きく分けることができると考える。

創始期における本県教育の施策には特色があるが、それは中央政府の指令に対応しつつ行なつたもので、中央の政府自体、模索しつつ近代化を進めたと同様、本県においてもそれなりの模索の過程であった。そうした中で示された特色ある教育施策とその成果とは、一つには当時の教育行政を担当した者の業績とみなければならない。こうした観点に立って、この期においては、当時の県令白根多助と、学務課長川島梅坪の二人を挙げたい。

学校令施行以降においては、何回かの改正を重ねながらもしだいに制度的に整い、定着するとともに、精神的には教育勅語という掲り所を得て、日本の特色ある教育が完成するが、この期に至っては、本県の教育施策から大きな特色を挙げることはむずかしい。しかしながら、こうした安定した中において、教育を愛し、教育成果を高めるために努力を惜しまず、生涯を教育にささげつくした多くの現場の教育者が続出し、その活躍が目立つのである。ここではそのすべてを紹介することはできないので、小学校における教育で活躍された増田玄次郎、高塚幾次郎の二人を挙げることにとどめたい。

なお、本県においては、中学校の設立についていろいろの事情があつたが、そうした中で私立中学校を設立して貢献された岡戸文左衛門、宮内翁助を二人を紹介することにする。

白根多助



白根多助は、長州藩士毛利氏の家臣太田直獻氏の三子として生まれた。出でて白根兼清の嗣となり、十数年間藩に仕えた。藩主が知事となつてからは山口藩大属となつたが、明治四年十一月、埼玉県の設置とともに徴されて埼玉県参事となり、県令野村盛秀をたすけて置県草創にさして、本県の基礎を築いた。その後一年七か月、野村県令亡き後権令となり、明治八年県令に進み、同十五年六十四歳で没するまで名県令として埼玉県のためにつくした。特に、本県の実状を考え、常に県民の利益を考えて施政したので、時には中央政府の方針と対立したこともあり、減俸処分を受けたことさえもあった。内務卿大久保利通は彼を評して「県令の民情を説くや、その疾病痘瘡みな己に

「学制」の趣旨は、当時の人々になかなか理解されず、その実施についてはかなりの期間を要した。しかし、埼玉県の場合はそうした間においても、既定どおり各行政区一校設立の仕事は着々と進められた。その結果、明治五年に一四校の公立学校の開設をみたのである。この開校数は全国的にも類の少ないことといえよう。翌六年早々に、毎区に一校、計二四校と開設され、これが後に公学本校といわれ、その区の模範校となつたのである。その後も続々新しい小学校は開設され、六年中には計二三三校となり、この県の小学校数は三七校に達したのである。これらはすべて公立であった。埼玉県では家塾、私塾を徹底的に禁止して、旧來の寺子屋式学校を改め、新制度の学校の設立に努力したのである。このように徹底した改革は、当時の人々にそれぞれ負担をかけることとなり、一部に反対の声もあがつた。県ではこうした声を抑え、新しい教育の成果をわからせるため、父兄に試験の縦覧をすすめた。かくして、臨時大試験のようを見た父兄達の中には、新しい知識を吸収し、朗々と質問に答える自分の子弟を見て、感泣するものもあつた。また、戸長などはいよいよ学事を盛んにしなければならないことを強く悟つたという。このようにして、これまで半信半疑であった人々も、しだいに新しい学校の建設に意欲をもつようになり、村に学校があることを栄誉にするようになつた。もち論、白根県令自ら春秋の試験にも視察をしたと

いう。このようにして県令白根多助の施策は「学制」の新しい教育体制と、その理解とを積極的に進めたのであった。しかし、明治十二年、教育令が公布され「学制」が廃止された

有るか如くに見ゆ。實に人民の代議士ともいふべきだ」といったた

いう。以下、本学における明治初期の教育の実態を追いながら、彼の教育行政施策をみるとする。

明治四年十一月発足した埼玉県は、旧來の浦和県に忍県、岩槻県を合併したものであつたが、浦和県の當時、県の中心浦和塾に浦和宿郷学校が設けられて、かなり程度の高いコースも併置され、教員総数十、生徒総数二百七十三という盛況ぶりであった。さらに、各行政区（二十五区）に一校ずつ設置する試みもあった

ものであつたため、そうした特定の地域を対象とするものに過ぎなかつた。そこで、より広く県内に学校を普及させるために、従来の浦和宿郷学校を廢して、七歳以上の者の修学を対象とした新たな坂小学校を設立することと、各区（二十四区）に一校を設ける企画を立て、これを文部省に伺い出た。文部省ではこれに従事の浦和宿郷学校を廢して、七歳以上の者の修学を対象とした許可をあたえた。時に「学制」頒布二か月前の明治五年六月のことであった。

埼玉県のこうした動きは、県令野村盛秀をたすけて行なつた白根多助の施策といわれ、浦和県以来の業績に乗りながら、更に一步前進していこうとする漸進的の施策であつたが、同時にこれは、「学制」の頒布を目前に察知して、それに先んじて行なつたともみられ、極めて積極的な施策であったといふことができる。

ことは、埼玉県が一貫してとつて来た積極的な施策、干渉主義を根底からくつがえすこととなつた。そこで、白根県令は明治十三年、時の文部卿阿部敏鎌に対し、「上文部卿書」を上呈、教育令の改正を強く要望した。この中で県令は、自由主義的考え方や、私立学校を徹底的に排し、教育は、県の着実な施策によらなければならぬことを説き、また、中小学教則を文部省より頒布すること、就学強迫法、児童使役法を施行すること等七項目を建議した。ここに近代教育振興に対する彼の基本的な態度を窺うことができる。その後、教育令は彼の考えたような方向に改正されたが、間もなく、明治十五年三月十五日県令白根多助は没した。

川島梅坪

川島梅坪は、天保七年北埼玉郡須加村に生まれた。諱は浩、字は浩然、梅坪（桜坪とも書く）は号である。家は世々農・商を営んでいたが、幼時より学を好み、長じては忍藩儒芳川波山、幕府の儒官安積良齋、また、大沼枕山、重野成齋等当時の名ある儒者に師事した。明治四年十一月印幡県出仕となつたが、翌五年二月には辞した。その頃、生糸の海外輸出が盛んであったため、蚕種製造の改良は急務であった。そこで梅坪は蚕種製造業者の組織化をはかるとともに、その製造と改善に尽力した。その結果、蚕種業者の大懇意に推され、県令白根多助と会う機会が多くなつた。梅坪はよくその職責を全うし、県令はその才を認め、かくして明治八年九月、埼玉県十一等出仕に補され、翌九年には第五課（学務）担任となり、埼玉県中属に任せられた。

書」なる上申書を県会吉田清英に提出した。これによると、これまで多額の費用をかけて発展した本県教育を衰微させない為に、冗費を省き、教育費の割合を減らさせないこと、また、小学校設置は連合戸長役場部内毎とし、高等小学はこれらを連区して一校設置として経費を節減、更に、富豪からの寄附、学田の設けなどにより経費を作り、学事振興に充てるべきことを具体的に示した。この意見は、その後の本県教育に大いに生かされたが、中でも、学区については、その年のうちに改正することとなったのである。

このように、「学制」期から教育令期にかけての近代教育横案過程において、時の県令を助けながら常に積極的に施策を展開し、それが学校令公布以降の本県教育に発展的に連絡した。特に、教育の基礎の確立に適切な施策と努力とを惜しまなかつた。これらのことから本県教育の基礎は川島梅坪の力に負うところ大であるといふことができる。

川島梅坪は教科書の著書も多かつた。主なものを挙げると、墳玉原地誌略、古今紀要、訂正古今紀要、算評古文真宝、刪定家道訓、修身讀語、訂正修身讀語などである。これらの中には、本県はもち論、全国的に採用されたものもあつた。その印税は少なくなかつたが、挙げて県へ納入し私するところがなかつたといわれている。

明治十九年、葛飾部長に任用されたが、同二十二年、病のため辞し、郷里で失明の母に孝養をつくしたが、同二十四年胃癌のため遂に没した。五十七歳であった。

增補

増田次次郎は元治元年八月、群馬県館村に生まれたが、故あって叔父に養われ、埼玉県北埼玉郡三田ヶ谷村に移った。明治十一年その今泉学校を卒業すると直ちに今泉学校三等授業生となつた。それから郡下羽生学校補助教員となつたが、明治十九年羽生学校を辞し、埼玉県師範学校に入学した。既に二十三歳であったが、三〇名の入学者中、本入学を許されたのは彼一人だったといふ。在学中は僚友から敬愛され、級風振興の中心であり、人格高尚なる模範生であった。

明治二十三年、師範学校を卒業すると直ちに、秩父郡下吉田高等小学校の校長兼訓導として赴任した。当時、県下で最初に独立の高等小学校が設立されたのは下吉田村であり、そこで優秀教員を招へいしているのに応じたものであった。しかし、県下唯一の高等小学校ではあったが、県社掠神社の境内に、尋常小学校と併立して設置された二階建四教室の一棟で、教員は校長以下三人、生徒は男女三六名に過ぎなかつた。師範学校当時の同級生高塚幾次郎も彼の部下として間もなく赴任した。二人は寝食を共にし、床の上で、あるは入浴中に臨時職員会を開いたといふ。このようにして、彼の吉田における生涯の仕事が始まつたのである。そして、大正十一年五月秩父郡西部講習会の定例会を小鹿野小学校で開催中、その講演壇上でたおれるまで三十三年間、終始校長として吉田の教育にその全生涯をささげたのであった。村民は「この村に住んでいれば、子供が曾田先生で教わること二十余年



坪 梅 島 川
明治十一年十二月、埼玉県二等風となるとともに、県立中學

二月、埼玉県二等属となるとともに、県立中学
校師範学校長を兼務することとなつた。県立由
明治十一年十一月である。

この間、臨時大試験掛りを命ぜられた。この大試験は、民心の啓発、生徒の互競、教員の勉励等をねらいとした本県独自のものであつた。翌十年には埼玉県五等属に任せられ、統いて教育会議掛りとなつた。当時は埼玉県と熊谷県が合併した直後で、教育会議も中断させていたが、それを再興することが急務であつた。一方、教育費財源であった文部省委託金、学区内集金、授業料などの徴集およびその使用法について問題が多かつた。そこで川島権一は早急に公正な方法を立てるべきことを考へ、「請改正学資金議」を県令に建議した。かくて、序内、民間から学資改正掛りが任命され、学資改正の原案が作製され、管下六中学区から計五〇名の代表者が集められ、ここに、学資についての臨時教育会議が開催されたのである。この会議において、埼玉県内学資方法成議と、埼玉県内学資出納方法とが可決され、県下の県立および公立学校の費用について、具体的の方法が定められた。

讀がむだれ
書類、申請書類、県立中学校選抜等、多種多様な題材が角沙
れたが、川島梅坪はその中で指導的役割を果たした。

彼は行政官として積極的に施策を行なったが、多くは当時の財政の問題につきあつた。県立医学校、県立中学、中学校師範学校などが廃止されたのも、その基本的な原因は財政に求められる。特に、松方正義が大蔵卿となつてからのデフレ政策は教育費削減を余儀なくさせ、やがて、教育令の改正、区町村費制限法の公布となつた。川島梅坪はこうした事態に臨み、「全県文運の隆盛を決すべき時期」に「既往の成績を考察し将来の方針を確立し、教育を時局の外に独立せしめ」ることが急務と考え、「興学鄙見

学師範学校とは、明治八年師範学校内に併置された県立学校中学校が、明治九年県立中学校として独立し、同十一年に中学校普通教育を従事し、中学校の教員養成を主とする県立中学師範学校と名稱を改めたものである。明治十五年、維持の關係からこれを小学師範学校と合併させ、新師範学校の設置を図ったが、文部省では、設置条件に満たないこと、地方に中学師範は不要であるなどの理由で不許可としたことにより、短期間にして廃校されたわけだが、この中学は全国でも最も早い時期のものであり、中学師範学校に至っては全国第三位の設立であった。本県においてはこの辺りからしだいに中等教育にも重点を向けてきたのであるが、全国にさきがけて行なったこのような施策は、川島梅坪がその中心人物であった。明治十二年には学務課長となり、翌十三年には埼玉県一等属となつた。また、明治十六年には教育会規則が制定され、県庁、学校、県会等各界から選出された委員により教育会議がもたら、教員講習、県立中学校建設等幾多重要問題が解決されたが、川島梅坪はその中で指導的役割を果たした。

彼は行政官として積極的に施策を行なつたが、多くは当時の財政の問題につきあつた。県立医学校、県立中学、中学校師範学校などが廃止されたのも、その基本的な原因是財政に求められる。特に、松方正義が大蔵卿となつてからの中のデフレ政策は教育費削減を余儀なくさせ、やがて、教育令の改正、区町村費制限法の公布となつた。川島梅坪はこうした事態に臨み、「全県文運の隆盛を決すべき時期」に「既往の成績を考察し将来の方針を確立し、教育を時局の外に独立せしめ」ることが急務と考え、「興学鄙見

増田玄次郎

増田玄次郎は元治元年八月、群馬県館村に生まれたが、故あって叔父に養われ、埼玉県北埼玉郡三田ヶ谷村に移つた。明治十一年そこの今泉学校を卒業すると直ちに今泉学校三等授業生となつた。それから郡下羽生学校補助教員となつたが、明治十九年羽生学校を辞し、埼玉県師範学校に入学した。既に二十三歳であったが、三〇名の入学者中、本入学を許されたのは彼一人だったといふ。在学中は僚友から歓愛され、級風振興の中心であり、人格高尚なる模範生であった。

明治二十三年、師範学校を卒業すると直ちに、秩父郡下吉田高等小学校の校長兼訓導として赴任した。当時、県下で最初に独立の高等小学校が設立されたのは下吉田村であり、そこで優秀教員を招へいしているのに応じたものであった。しかし、県下唯一の高等小学校ではあつたが、県赴棕神社の境内に、尋常小学校と併立して設置された二階建四教室の一棟で、教員は校長以下三人、生徒は男女三六名に過ぎなかつた。師範学校当時の同級生高塙幾次郎も彼の部下として間もなく赴任した。二人は寝食を共にし、床の上で、あるは入浴中に臨時職員会を開いたといふ。このようにして、彼の吉田における生涯の仕事が始まつたのである。そして、大正十一年五月秩父郡西部講習会の定例会を小鹿野小学校で開催中、その講演壇上でたおれるまで三十三年間、終始校長として吉田の教育にその全生涯をささげたのであった。村民は「この村に住んでいれば、子供が増田先生に教えてもらう仕合せがあ

る」といい、また「この村には何も著名の物がないが、増田先生がおられることだけがたった一つの誇りである」とも言つたといふ。

彼は天賦の英才であったが、また非常な努力家でもあった。師範学校在学中唱歌だけ不得意で、不良の点をとった時、散歩中も友達に範唱を求めて練習し、次の学期には満点を得たといふ。この努力は彼の生涯中変わなかつた。彼はもともと理数が得意であつたが、歌集もあり、見聞隨筆集や、旅行記、その他多くの記録も残している。日常においても、案なくしては事を為さず、事に当りては遂行を期し、これが反省整理は企画の基となつた。彼は「今日は障子張りして遊ぼう、障子張りなど遊びの中だ」というくらい寸暇をも惜しんだ。

彼の教育法を高塚幾次郎は増田式教育法と称したが、それは彼のたゆまぬ努力と、新思想の吸収により養われた学力と信念とが、仰げば嚴父の山となり、俯せば慈母の水となつて、自然的に放たる人格の発露が対する者には誰にも及んだことを指して言つたのだといふ。彼は好んで「不言感化」という言葉を口にしたというが、まことにうまく言い当つてゐる。しかし、彼は決して寡黙実行型ではなく、むしろ雄弁実行型であったといわれている。生活全般に広がつた威厳と厳格さに、話術の妙が相まって、感化力は超人的な域にまで達してゐる。

彼の指導方法は自發學習を重んじた。予習復習の場を規律的に施設し、教場は神聖な感じが溢れていたといふ。自分の子供に対しても自学することを重んじ、長男の師範学校入学については、

予科の課程を自学で修了させた上に、本科に直接入学させた。長女の場合は、高等小学校を自学させた上で高等女学校に入れた。こうした自学尊重の考え方には、大正六年、県下小学校長会に対する諮問に答えた答申書に明瞭であるので、次にその一部を掲げるこ

とにする。

「智的方面の学校教育の効果、卒業後西三年にして大に減却する。大正期に入ると毎年のように多額の図書購入費を寄附した。これが甚となって村立下吉田図書館が生まれるに至つたのである。まさに増田図書館といふべきものであつた。しかししながら、それから数年後、大正十一年講演壇上でたおれ「増田の生涯は終つた」の一言を残して再び起つた。

秩父の山中、下吉田の寒村においては校長の給料は高すぎると思った者もあつたといふ。師範学校付属小学校や県視学への誘いもあつたといふ。こうした時でも一歩も動かず、吉田を愛し、吉田の土となつた。その高風は郡内はもろん、荒川の流れと共に県下に波及したのであつた。

教育するこうした考え方には、当然図書館に着目させたのである。大正期に入ると毎年のように多額の図書購入費を寄附した。これが甚となって村立下吉田図書館が生まれるに至つたのである。まさに増田図書館といふべきものであつた。しかししながら、それから数年後、大正十一年講演壇上でたおれ「増田の生涯は終つた」の一言を残して再び起つた。

秩父の山中、下吉田の寒村においては校長の給料は高すぎる

と難じた者もあつたといふ。師範学校付属小学校や県視学への誘いもあつたといふ。こうした時でも一歩も動かず、吉田を愛し、吉田の土となつた。その高風は郡内はもろん、荒川の流れと共に県下に波及したのであつた。

教育するこうした考え方には、当然図書館に着目させたのである。

高塚幾次郎は明治二年八月北埼玉郡鴻巣村（現騎西町）に生まれた。沈着、そう明な母の血をうけ、頑健、敢為な父性を相続したといふ。明治十九年二月埼玉県師範学校に入学した。その数か月前、埼玉県師範学校には森有礼が来校し、そして翌二十年には文部大臣となつた森有礼が再び来校して兵式体操を視察、その翌年には明治天皇、および昭憲皇太后が浦和に行幸の折、生徒の兵式体操をごらんになった。当時は埼玉県師範学校をもつて全国のモデルスクールとした時であった。こうした時に師範学校で学び、明治二十三年教育勅語が発せられた年に師範学校を卒立つた、増田玄次郎と一緒にいた。

師範学校を卒業すると間もなく、親友増田玄次郎の招きに応じて下吉田高等小学校に赴任し、三年間を共にした。この間、増田からの影響は大きかった。明治二十六年、招かれて北埼玉郡水深村（現加須市）の小学校は赴任した。当時、同村内は政争が激しく、村内に四小学校が併立していた。彼はこれを統合すべく努力したが失敗した。しかし、反対者が「どうも高塚は何かの力を持っている。彼の前で何とか言ってやろうとしても、いよいよ彼と面接すると、どうも立会い負けでもないが、やはりものが言えなくなる」といった程成長していた。そして間もなく、明治三十四年には隣村の大桑尋常小学校訓導兼校長に抜きされた。

大桑小学校は彼に言わせると、下吉田小学校に比較して二十年おくれていた。彼は「負けるな」「ふやせ」などの言葉で生徒を励まし、また、墓根金、保護者懇意金等を組織して此の村の教

師の権威で、教師が至誠、実践窮行を理想として努力すれば期せずして教権は振興し、眞の教育をみることができるとした。こうして会心の手腕を振って三年、官界で伸びる前途に衆目の的であったが、教育実際家としての年来の素志をもって、大正七年、熊谷男子校（尋常高等小学校）の改革について無二の適任者として選任されることとなつた。その就任第一声で次のように述べた。

「私は小学校長として文部大臣の表彰をうけ、その後、郡視

学、県科学としてあらゆる体験を経て、日本本校校長を拝命したものである。いわゆる教育者として免許皆伝をうけたと信じている。父兄は安心して児童を托されたい。」

高ハ職業として、偉大な忍耐力とて部下を統率指導して、児童を教育にこの信念を実行に移した。校内では、つねに旺盛な意欲と、

した。そして、「日本中の学校と戦え、何れの学校にも負けるな」と激励した。職員もこの意気に魅せられたように精進し、気魄も

満ちた独特の校風が樹立した。学校外においては、裏店の夫婦はじめの仲裁から、理事者への教育上の献策まで行ない、町長のよき補佐役であったという。商工都市鶴谷の男子校には商工業科が必要であるとしてこれを必須科目とし、やがて、県下最初の商業学校が開設されるに至ったのも彼に負うところが大であった（初代校長となる）。

「掌制一胡」

一等帶^一期における本県の教育^{教育費}は、一貫して公正^{正直}心^{誠実}を基^{基盤}とし、年々増加の傾向にある。その結果、公立小学校が一應設立された段階で、明治八年県立中学を発足させたが、中等教育においても私塾^{家庭教師}・家塾^塾を簡単に許可しなかつた。しかし、小学校卒業生が輩出し、県立中学が発足するに至るにあたり、私塾^{家庭教師}・家塾^塾を変則中学として制度化し、数校の公認をみた。明治十二年の教育令では各種学校として把握したが、その数は少なかつた。こうした貧弱な中等教育の充実のため、県では明治十三年各郡に公立中学校を設置することを図り、同十六年には十校の開設をみたが、明治十九年には全部廢校されることとなつた(次項参照)。そして、本県の公立中学校は、

岡戸文右エ門は、天保六年九月、埼玉県北埼玉郡手子林村（現羽生市）に生まれた。幼い頃より学問したが、のち江戸に出て剣術を習った。二十歳の時、父半兵衛が隠居したので名主となり、三十歳の時は、旗本能勢氏に取り立てられて江戸詰となつたが、在勤四年、明治維新に際し帰農した。帰農後は名主、戸長を勤めながら養蚕、製糸、養魚等ひろめ、また、水利についても大いに尽力した。「学制」頒布後は校舎の設立に資金や労力を提供した。当時、貧困家庭の不就学が多かつたが、児童には努めて養鶏を奨励し、教育費の補いにさせたため、就学者も漸次増加したといふ。明治十年、県では第十三番中学区に小学校教員養成の講習校を設置することを企てた。これを知った岡戸文右エ門は、自分が区会で岡戸文右エ門を紹介するに止めたい。

長をしている第十二区の不動岡に誘致して、翌十一年三月その落成をみた。明治十二年郡区町村編成法により講習校は廃校となつたが、当時県では、各地に公立中学校を設ける企画があつたので、廃校になつた講習校校舎をもつて、私立中学を設けておくのがよいとの意であった。そこで、講習校財務主管であった網野長右三門と岡戸文右三門は相謀り、有志を勧誘し、明治十三年四月には講習学校校舎を借りた私立会川学校が設立されたのである。翌明治十四年、県では各地に公立中学校を設置する計画の下に、不動岡に設置することを達した。そこで郡内関係村では中学連合会を作り議員を選挙し、この問題について議した。岡戸文右三門も議員としてこの審議に加わつたが、大多数は公立中学校誘致尚早論を唱えて否決に傾いた。彼は「当地には既に私立会川中学校があつて多數の生徒がおり、反対議員諸氏の地方からも多數の生徒が通学しているではないか。此の際是非公立中学校の設立は必要である」と、いって説得し、不動岡中学の設立は可決し、私立会川中学校を借用して開校となつた。その後、羽生中学校、成田中学校を併合して経費の軽減と維持を図つたが、当時の財政から經營は困難となるばかりであった。そして、明治十九年の中学校令の公布に伴ない、同年三月廃校となつた。

ところで、不動岡中学校は講習校当時、岡戸文右エ門が私費をもつて整備をした関係から彼の所有に帰していた。しかしこれが廃校となつたため、書籍、器具等は公売に附せられた。彼は廃校により在学中の生徒、および将来の教育のことを想い、これらの器具を買ひうけて私立学校を設立することを決意し、網野長右エ

門、堀越寛介（後、二代校長となる）等と話しあい、同志を糾合して資金を募った。廃校となつた中学校には、なお十数名の生徒が残つていた。教師川名渡一（後、三代校長となる）は唯一一人これらの中学生に授業を続けたといふ。この間数か月、十九年六月には払い下げの許可もあり、資金も集つたので、七人の発起人と設立趣意書、規則を作製、設立者を岡戸勝三郎（文右エ門長男）外五名とし、尋常中学校同等課程の私立埼玉英和学校として県知事の認可をうけ、明治十九年十一月十一日開校となつたのである。

開校後、岡戸勝三郎、網野長右エ門、大越栄一郎を理事として校務を掌らせたが、文右エ門は理事を助けて毎日学校へ出勤した。元費を節約、借入金を入れて間もなく寄宿舎二棟を建築、また、校内美化のために樹木を自宅より持ち寄り、有志の寄贈も受けた。こうした努力にもかかわらず設立後一年は経済的に苦し、何回廃校を考えたかわからなかつたといふ。しかし、しだいに生徒も増し、資金も充実した。

かくて、第五回卒業生を出した明治二十七年には文部省の認定も受け、名実共に備わつた県下唯一の中学校となり、入学者も相次ぎ、多くの逸材を出すこととなつた。こうして岡戸文右エ門は明治三十六年、県知事よりの表彰をうけ、三十七年には藍綬褒章をうけたが、明治三十九年九月十三日、七十二歳で没した。

その後、県下各地に県立中学が設立されるに及び、大正十年県立移管となり、不動岡中学と名称を改め、昭和二十三年には県立不動岡高校となつて今日に至つたが、私立埼玉英和学校が本県の

中等教育の上に果たした偉大な役割と、この学校を生み、そして育てた岡戸文右エ門の業績とは、まさに不朽のものといわなければならぬ。

宮内翁助

宮内翁助は、嘉永六年二月四日、南埼玉郡江面村（現久喜町）に生まれた。宮内家は代々一橋領の名主をつとめた。幼い頃は芳野金陵について学び、壯年になってからは中島撫山について漢字を学んだ。明治初年、羽生地方に起つた打ちこわしは宮内家にも波及し、家屋は焼かれ、家財は奪われ、慘々たるものであったが、家人も村民も唯右往左往するのみだったといふ。十六歳であった少年翁助はこの時、創造の修業を思い立ち、岩槻藩の師範であつた神田秀親の造物に入門、遂に田宮流の免許皆伝を得た。

明治七年には江面村・所久喜戸長、および第九区副区長となり、明治十五年には初めて県会議員に選出された。ところが明治二十三年には再び県会議員に選出された。ところが明治二十五年の県会は、中学校の設置問題、その他で大揺れに揺れた。中学校の設置問題とは次のようのことであつた。

明治十八年本県では、当時十校あつた郡の公立中学校の設備不充分、および維持がしだいに困難になつてきいた等の理由で、これらの学校を廢し、充実した県立中学校一校を設けることを議会に提案した。しかし、当時の議会は、中等教育は東京に依存すればよいという考え方や、中央集権化的傾向に対する反対等からこの

史、歐州史学、文学等の課を設けた。教師には特に、代数、幾何、三角、および英語に有能な士を迎えるとともに、各科で創造農業経営等も教えたといふ。かくて県内では特色ある私立学校が生まれた。授業料は低廉にし、足らざるところは私費で補つたといふ。

明治三十二年三月、中島館長は健康勝れざる理由で辞意を申し出たため、自ら館長に就任し、同年八月に公布された私立学校令に則つて学則を改正、当時県下に四校しかなかつた県立中学に学べない青年達を対象として普通科三年、実業科一年の学校とした。明治三十五年八月、衆議院議員の選挙法改正に伴なう全県一区の選挙に当選、以来三期代議士を勤めたが、こうして家居することが少なくなったので、外泊する時は書を托し、あるいは幸便を走らせて、明倫館の運営や生徒の訓育状況に心をつかつた。このような努力の結果生徒はしだいに増加したので、教室その他の完備の必要に迫られ、自己所有地二反余りを提供、二階建ての教室並びに寄宿舎を建設した。内容も着々充実し、卒業式には知事が出席するようになつたといふ。そして明治三十九年には実業科を廃し高等普通教育を行なう五年制の中学校として発足することとなつた。当時高まりつつあつた高等普通教育に対する要望に応じたものであつた。

しかるに大正元年、病を得て、学舎の大改造の構想半ばにして、遂に十二月六日不帰の客となつた。六十であった。その後明倫館は、長男宮内純に引き継がれたが、昭和十年三月四十三年間修できるようにした。修業年限四年の上に研究科を置き、法制

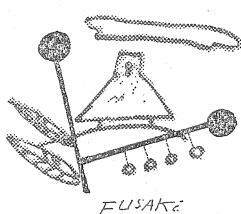
の歴史を閉じなければならなかつた。明治二十年代の本県中等教育の空白期に宮内翁助の卓見により生まれた明倫館は、多くの人材を世に送り出しがたが、大正昭和にかけて、県下各地に公立中学校が設置されるにおよび、その役割をおえて静かに幕を閉じたものであつた。

刊の書に頼るところが多かつたことを付記しておきたい。
(埼玉県教育史編さん室)

おわりに

教育に關係した人物となると、学校教育の面からのみならず、農業界など多方面から挙げることができるが、最初に断つたとおり、ここでは本県の近代教育の發展過程の中で、人物をとらえようとした。特にそれは学校教育が中心であつたため、かなり限られた取り上げ方となつた。しかし例えば木村九藏(明治二十一年没、五十四歳、児玉郡新宿村)が養蚕を研究、競進社蚕業講究所(のち、蚕業学校、農業高校となる)を作つて普及活動をしたと同じような教育的貢献をした人物が、各界にも多くいたことは強調しておきたい。また、学校關係の教育者としても、各地に多くの偉大な人物がいたことは論をまたないが、紙數に制限されてそのすべてを挙げられなかつた。これらについては次の機会を待ちたい。

埼玉県教育史は既に第三巻(明治元年から同十九年学校令以前まで)を刊行したが、十九年以降については目下進行中で、この期の人物の資料は充分集められていない。この稿は急いだため、その原資料の收集に時間をかけることも充分でなかつたので、既



人物を中心とした

千葉県教育郷土史



県花…菜の花

畠山一郎

はじめに

千葉県教育の流れを大體すると、明治五年学制頒布以前のいわば胎動期、学制頒布から明治前期に至る近代教育の創始期、明治中期の体制確立期、明治後期の整備期、大正期の近代教育の拡充期、昭和初期の準戦時体制期、戦争中の戦時体制期、戦後の転換期、そして現在の安定期の九期に分けることができよう。そして、それぞれの時期に教育のそれぞの分野で歴史にとどめる多くの人びとが県教育の推進のために活躍している。

たとえば、胎動期には、天保時代北総の香取地方において、神儒仏の知識と、全國遊歷中、身につけた農業經營の知識をもつて道徳を説き、荒廃した農村の復興のため耕地整理や田植法、その他の栽培技術の指導にあたった大原幽学、西洋医学を学び佐倉藩につかえ、藩校成徳書院の発展に寄与した佐藤泰然およびその弟子佐藤尚中、丹後国田辺藩士として早くより儒学および蘭学を学び、一時江戸幕府の忌避にされ入獄までさせられたが、後年千葉へ來訪し、豊富な実践経験を通して人物養成の私塾經營に専念した嶺田楓江等特に幕末期には教育的にも偉大な人物は少なくない。また創始期には、その政治的手腕を遺憾なく發揮し、学制実施の基礎を築いた権令柴原和をはじめ、医学における研究と実際に生涯をささげ伝統ある千葉医大の端緒を用いた長尾精一、当時文部省にあり、修身教育の大綱を作成し、日本の教育のかなめをおさえ、退官後も著作と弘道運動に専念した佐倉藩出身の西村

茂樹、日本最初の女子留学生として渡米し、帰国後有名な津田英学塾をおこした津田梅子等人物教育史にあげるべき人物は実際に多い。

しかしここでは、特に明治以降の教育のそれぞれの分野、初等教育、中等教育、高等教育、特殊教育、そしてそれら教育全体をささえた教師集団、さらに最近特に問題視される女教師の位置や役割、そうした視点から特に浮かびあがった数人を、一応代表的にとりあげ、史的な流れとともに考察することにした。

里村勝次郎

——師範教育の基礎を確立——

明治五年の学制により学区が制定され、各区に小学校設立が要請されたが、県下各地とも、それに対応できる準備も態勢もととのつていなかった。なかでも、学校設立のための財政的準備と教員の確保が大きな課題であった。前者は社寺利用等の便宜的措置が可能であったが、後者の問題は、人徳、学識、また近代的教師としての資質の問題もあり、一朝一夕に解決できる問題ではなかつた。

印旛県権令河瀬秀治は、早くからこの問題に着目し、学制発布と同時に、下総国流山村（今流山市）の常与寺を仮校舎とし、印旛官員共立学舎と称し、子弟に小学教科を授けた。のち同村光明寺に移し、鴻台小学校と改称。この年十月、私塾・寺子屋を廃し、管内の師匠を集め、三月間、小学教授法を授け、これを帰

任させて、各地の小学校教育にあたらせた。つづいて翌六年には、小学校教員の養成法を設定し、管内一小学区より強制的に三年選抜し入学させて、これを定員生と称して教習させた。

六年七月、鴻台小学校は千葉町に移され、千葉学校と改称された。これが千葉師範学校の前身である。そして八年、県下各地に師範講習所が設けられ、十一年には巡回教師制度ができる。わが国において師範教育制度が確立されたのは、明治十九年、文相森有礼のときであるが、それ以前に、すでに本県においては、このような努力のととがあつたのである。

この間、十三年から三十三年まで主事として在職した小池民次、三十五年から大正二年まで、校長として経営の任にあたった里村勝次郎の努力により、本県の師範教育は全国に範を示すものとなつた。小池民次は感化教育——人間的な教師養成の教育法——で名をあげ、その教え子が近県はもとより、長野、福島あたりまで進出し、それぞれの地方の教育に大いに貢献したといわれている。

里村勝次郎は明治二十一年、東京高等師範学校を卒業、富山師範教諭兼付小主事となり、ついで二十四年福井師範に転じた。その後、栃木師範学校長、宮城師範学校長を歴任、明治三十五年十二月、千葉師範学校長として迎えられ、大正二年五月、神奈川県師範学校長に転ずるまで十年五月その職にあつた。かれは人格、識見、手腕ともに兼ね備えた大校長であったといわれ、本県師範学校を、その規模においても、実質においても、全国屈指の学校に

てもらい、若い青年教育者との一致融合をはかり、互いに喜んで働き、県教育の向上充実をはかるという企図が含まれていたと考えられる。教育の基は教師であり、その教師をして、教育に貢献させるものは、校長の人格と経営手腕であるから、校長研修によって、県下教育の向上をはかるうとした着眼は、まことに妥当であったといつてよからう。——かれの人格を物語る一つのエピソードとして、卒業式訓辞の一部を抜すいする。

「諸君は麦飯のような人間になれ、麦飯は三度三度たべても決してあきない。かめばかむほど味がでてくる。諸君はただ地味に、まじめに、自分の使命にまい進してもらいたい。」

歴代校長中、在職年数最も長く、かれの薰陶を受けて卒業した者、一千有余人、過去の卒業生全部よりも多かった。したがつて県下いたるところで、卒業生を通して、かれの教えが、生かされているわけである。

加藤忠治

——農業教育の發祥——

日清戦争後、国威の進展に伴ない、政府は国力充実の必要を感じ、産業の振興を企画した。そして、そのための人材を養成する目的のもとに各府県は農学校を設立はじめた。

本県では、明治三十二年二月の実業学校令に先立ち、明治三十年に千葉簡易農学校を千葉町に設置していたが、明治三十四年にこれを茂原町に移転し、甲種程度に組織を変更して千葉県立茂原



治 謙 忠 加

農学校と改称した。この茂原農学校校長に任命されたのが加藤忠治であった。

加藤忠治は、明治三年六月に北海道に生まれ、明治二十六年札幌農学校卒業し、直ちに高知県立中学校教諭となり、高知師範学校教諭をも兼務した。三年余りで和歌山県立中学校に転じ、明治三十一年、弱冠二十七歳にして山形県立中学校長に任命した。そして、明治三十四年に本県に赴任したわけである。

加藤忠治の教育目標は、「眞実の人間づくり」と「人格の養成」との二本の柱に、さらに「農業開拓の精神」をは掲げさせることであつた。おりあるごとに行なわれた全校生徒への講話では、つねに眞の人間としてのあり方を力説している。また校長みずから農業経済、栽培通論の学科をも担当した。

当時は、もちろん教科書らしいものはなかつた。新しい農業経

営やその技術はほとんど外國文献によらなければならない時代である。かれは、多くの洋書を日本語に翻訳し、それをもとに生徒に講義した。この、生徒の記録したノートが、千葉県農業教育の源となつたのだが、これが当時における最初の教科書であるともいえよう。茂原農学校には当時用いた外國文献数百冊が、いまも保存されているが、これにより、加藤忠治の学究的態度の一面がしのばれる。

当時、同校は全寮制であった。校長は学校から一キロほど離れた部落に住んでいたが、時々馬に乗つて寮を見回り、生徒とともに消燈時まで談笑に及んだことがまれではなかつた。酔つて見回わりにきて、馬で廊下を走りぬけたといふことも晩年の逸話として残つてゐる。

ある年、二名の不良生徒が出たことがあるが、かれらを校長宅に引きとり、一年余りもともに生活し、特別の教育をして、無事、卒業させ、就職の労までとつてやつたといふことである。このよううに加藤校長の世話を受けた生徒は、二十名に余るといふ。

開校当初、入学者は、地元の長生郡を中心にして県下全地域から集まつてきた。当時の卒業生は、家業につく者が少なく、大方、実業補習学校の教員や農業巡回教師となつて、農業指導者として、県下の郡農会の所長以下多数の人びとは、かれの教え子で占められるようになつた。まさに本県における農業指導は茂原農学校、ひいては加藤忠治に源を発しているかの觀を呈している。

また、加藤忠治は、茂原農学校に赴任した翌年から、千葉県技

師を兼務し、県農政の推進にも尽力した。農学士は當時としては県下にも珍しく、かれの講演によつてはじめて農学なるものと知つたといふ農家の人が多かつた。ある時の講演で、リンゴ栽培のことを聞き、それに魅せられてリンゴづくりを始めた農家もあつたらしく、県の農業統計にもその一コマがみられる。

加藤忠治は、昭和元年、現職のまま病にたおれるまで、実に二十六年の長い間、ほとんど全生涯を茂原農学校の経営と育成、農業教育と農業の振興にささげたのである。享年五十六歳。

手塚岸衛

——はなやかな自由教育の展開——

第一次世界大戦後の経済好況の波とともに、歐米思想の移入にはじまる大正デモクラシーの思想は、当然教育界へも思想的変革をもたらした。当時、歐米では自由教育がさかんになり、注入主

手塚岸衛

かかれが千葉師範に着任した當時、本県では公民科教育について、さかんに論じられている。これは、社会生活に必要な公民的

資質を、どのような教育の組織や方法で育てたらよいかといった

課題である。こうした課題に対処するため、かれは着任すると

まず高学年の自治会組織を構成し、その運営を通して児童の自主的、自律的活動を促進しようとはかつた。こうした活動自体の中において、児童の内面的自覚をうながし、実質的に公民的訓練を



衛 岸 塚 手

会活動の源泉を、すでにここに見ることができる。

つづいて「自由学習時」にはじまる独特の時間割構成を試みている。ある一時限を「自由学習時」とし、教科および学習内容を自由選択とし、児童は自分の問題を自分の計画に従って、教師の指導を受けながら学習する。今でいう自由研究のはしりがここにすでに実施されていたわけである。

また職員室の一部を改造し「自習室」を設け、参考図書、辞典類、標本、掛図等を用意し、児童の自由学習の便に供している。

ここにも今の中学校図書館の原形をみることができる。

このように、かれの教育経営は、明治以来の画一的で形式的な教説体制とはまったくうらはらな新しい自由なシステムであった。あくまで児童の自発性の尊重という教育の基本理念にのつとり、個々の能力に応じた彈力的な授業展開によつて、伝統的の教授に挑戦したのである。

手塚岸衛の理論と付属小の実践とは、当然全国的な反響をよぶところとなり、さきにあげた八大教育思潮の筆頭にあげられ、教育界の花形としてジャー・ナリズムにももてはやされ、参観者が絶えなかつたとか聞く。

しかし、手塚岸衛のこうした、はなやかな教育実践も、かれが大正十五年付属小を去り、大多喜中学校長として転出することにより、惜しくも發展の契機を失ってしまった。地域の保守的教育論や教育方法の進出をはばみ、昭和二年七月、在任わずか二年余で大多喜中を去ることになる。かれはこの後、上京し、東京経喫

(ひぶすま)町に自由学園を創立しているが、時代はすでに自由教育を受け入れるだけの余ゆうを残してはいかつた。ここでも予期したほどの成果をあげ得なかつたが、今も残る「自由ヶ丘」の名称には、かれの理想と歴史が無言のうちに残されているといえよう。

なお、かれの付属小時代の同僚、青野謹示、佐久間治八、石井信二、吉田勝三郎、川島伊織、鈴木源輔、水鳥川安爾、香取良範、狩野政一らが、その後も教育界の各方面で、それぞれ第一人者として活躍しているところをみても、かれおよび当時の付属小の研究や実践がいかに高い次元のものであつたかを想像することができるであろう。

信二、吉田勝三郎、川島伊織、鈴木源輔、水鳥川安爾、香取良範、狩野政一らが、その後も教育界の各方面で、それぞれ第一人者として活躍しているところをみても、かれおよび当時の付属小

小川 大 助

— 本県特殊教育の基礎を確立 —

ともすれば忘れられがちな盲聾啞、肢体不自由、精神薄弱等、いわゆる特殊教育の分野は、戦後こそ大きく脚光をあびてその方面への熱心な対応策がとられているが、戦前そうした薄幸の子どもたちは、家庭でも社会でも、いわば「やつかいもの」として、基本的な生活の基盤さえ与えられていない状態であった。まして、教育上の対策など、じゅうぶんな措置がとられるはずもなかつた。

そうした状態の中にあって、わずかに盲教育だけは輝かしい歴史を誇っている。それはいわば「特殊教育の先達」ともいふべき

小川大助の存在が、本県の盲教育発展への基礎となつたのである。

小川は、埼玉県の出身で、幼いころから視力が弱く、やがては視力そう失のおそれもあるという診断から、意を決して明治十五年二十一歳の時、東京盲学校鍼灸科に入学した。当時東京盲学校には、本県鶴舞出身の石川倉次が教職にあつた。石川は「日本点字の父」といわれた世界的盲教育者であるが、小川は石川を尊慕し、石川もまた小川を後輩として、特に世話をした。三十九年、鍼灸科卒業と同時に、石川の勧めにより、同校の教員練習科に進み、盲学校の教師を志した。

翌四十年三月、同校を卒業、一時北海道に奉職したが、やがて石川のあっせんにより千葉訓盲院へ奉職することになる。

これより先、明治四十一年に千葉の医師飛田良吉を会長とし、鍼灸の講習所が千葉町に成立しているが経営も小さく、按摩業者の講習会的な存在でしかなかった。四十三年に講習所が改編され、学校組織となり、飛田良吉を校長とし、名も千葉訓盲院と改めた。これが本県盲学校の創始である。この訓盲院創設にあつて、鍼灸の専門教師採用の要望が東京盲学校の石川にもたらされ、同年四月小川が同院に迎えられることになったのである。まさに小川は、千葉県の盲教育誕生とともにその教育を一身に背負つて立った教育者であった。

小川が奉職した当時の訓盲院は、学校とは名ばかりで、わずかに民家の二間を買ひ入れ、校舎にあて、専任教師も小川一人といつて立った教育者であった。

か、指導とかの責任あるポストとは無関係な存在であった。教育の分野においても、まったく同じで、女教師のそれは常に男教師に追従する隸属的地位に甘んじなければならなかった。ただ、そうした封建的な社会機構の中にあって、女教師の地位を高め、その偉大さを身をもって示した何人かの先人もあった。千葉県女子師範学校の舍監として、女教師の卵を大きな夢の翼で抱きしめ、彼女たちに、人間としての、また教育者としての自覚と使命感を植えつけた郡司せいもそのひとりであった。

彼女は千葉県に職を奉じた以外に、新潟県長岡女子師範学校に、あるいは朝鮮の公立学校等に、いずれも教諭科および作法担当主任として迎えられ、いたるところで名声を博した。本県には、大正二年四月、千葉県女子師範学校教諭として着任し、続いて舍監として、女子教育者の育成指導に心懃を傾けた。当時は、男女両師範とも、全生徒寄宿制であったので、寮生の団体生活の指導の任にあたる舍監の役割はきわめて重要なものであった。将来的な教育者としての人格、社会人としての素養、婦人としての徳性が、ほとんど寄宿生活の指導によってつちかわれたのである。

舍監としての彼女は、家庭における慈母に似て、寛容よろしく、微に入り細にわたって生徒個々の指導にあつた。教え子たちの追憶をまとめて「固い信念の人、教育一途に生き抜いた人、大愛に徹した人、正しさを愛し、正しからざるを避け、教え子の幸福については、身を粉にしてつくした人、責任感のきわめて強い人、教育することを樂しんでいた人」であった。まさに、

理想的女教師像を彼女にみることができるようだ。

彼女の専門は裁縫科であるが、従来の裁縫教授にみるような、単に裁ち縫いの技術にのみかたむかず、

「小学校における学年別実技指導の研究」

「小学校における裁縫科と衛生に関する研究」

「小学校における裁縫科の備品と設備充実に関する研究」

など、さわめて理論的、科学的に研究を進めていた。そして、ある時は女師校内に講習会を開き、ある時は地方各郡に出張して、裁縫科担任教師の教授指導に、また実力の向上に力をつくした。その際にも、単に技術指導だけに終わることなく、眞に家庭人としての望ましい態度の形成をもねらった指導法の研究をしていた。そして生徒に対する授業でも、また生活の指導においても、きびしさの中にもやさしさをもつた眞に人間的な教師であった。

これが女教師の母として、多くの教え子たちからしたわれゆえんであろう。

昭和十年、本県において、はじめての女子の教育指導員（女視学）に選任され、女子教育者のために大いに氣をはいた。彼女の熱意と努力は、関係当局を動かし、しばしば、各都市に、講習会、研究会を開かせ、みずから指導の任にあたり、東奔西走、席の暖まる時もなかつたようである。このため女教員の研究心がおう盛となり、千葉県女教員会は、裁縫科全国研究会を開催し、全国的にその名を知られるようになった。今日盛んな千葉県家庭科

教育の源流は、すでにここに繋がっていたと思われる。昭和二十五年五月十五日死去。

御園生卯七

——県教育会と県教育史編さんと——

千葉県教育会は、明治十二年八月に創設され、その設立の古さでは、全国まれにみるところである。——明治十一年、県は小学校規程を制定し、従来、文部省の方針にのつて県が定めていた小学校の教則を、具体的に、現場の学校の教頭（今の校長）が作成する方針に改めた。今でいう教育課程の自主的編成であるが、ここにおいて、現場はとまどい、各学校間の相互連絡や共同研究の気運が生じてきた。かくて、柴垣久道、小出三平、岩崎努、富山宣広、田岡市太郎、桜木功、江尻庸一郎、浅羽貞也、寺田省

帰、正木直太郎、武藤宇兵衛らの地区有力者が中心となり、県を一本化した教育会の組織だてを企図し、数回の会合をかさね、仮規則を定め、県の認可を受け、十二年八月十一日より十九日まで九日間、千葉師範学校講堂で第一回の総会を開いた。その結果、会長に師範学校長那珂通世、副会長に浅羽爾也、ほかに幹事八名、委員二名、書記二名の役員が決定し、発足の準備はまったく成った。たまたま同年九月教育会の発布があり、その趣旨を帶して、各县に教育会が結成されるようになるが、それは明治十五年ごろであった。本県教育会は、全国にさきがけること四年、しかも、教育実験者の、いわば下からの盛り上がりにより、自主的に結成されたものなのである。

県教育会は、その後、名実ともに県教育界の推進母体となつて活動するわけであるが、会員の数も、当初八〇名足らずであったものが、明治十七年には、五〇〇名近くに及び、大正、昭和にかけては、県下教職員のすべてが加入するという大組織にまで発展するのである。本会のおもな事業としては、機關誌の発行（明治十五年創刊）、教科書（『初学読本』『初学修身書』等）の出版（明治二十年以後）、図書館の設立（明治二十九年）、教育会館の建設（昭和三年）、千葉県教育史の編さん（昭和十六年完成）などである。

御園生卯七は、この県教育会の発展、充実に最も力をいたした一人である。明治二十二年三月、県尋常師範学校を卒業後、同年四月同校付属小学校訓導となるが、教務と並行し、教育会の仕事に



も從事し、教科書の発行、図書館建設等に腐心し、千葉町寒川小学校長、明治二十五年、明治三十年を経て、明治三十年七月に、同教育会の初代専務理事に就任するに至り、本会のため、ひいては県教育発展のために、おのれをむなしうして尽力したのである。

専任理事着任早々に、会員相互の親睦を研修の機関として、会誌『千葉教育』の発行にみずからあたり、退任するまでこの仕事に担当している。専務理事としての仕事は年を経ることに増大し、教員講習所、美科女学校、幼稚園、自習室館（県庁の給仕教諭）、教員講習所、美科女学校、幼稚園、自習室館（県庁の給仕教諭）

育を目的とした夜間学校)、盲学校等の設立、経営を、全国にさきがけて行なつた。なお、昭和三年には、多田房之助、相村辰之助、木村康哉、渡辺英三、中川良助らとともに教育会館の建設に東奔西走し、昭和五年に盛大な落成式を行なつてゐる。

『葉原教育史』の編さん企画され、御園生卯七は、その編さん委員長に推され、小池民次、齊藤喜次、鶴田恵吉、中山音弥、柳沢鶴雄、小林庄太郎、伊藤鬼一郎、加瀬幸之助らの協力のもとに、この大事業にあたることになった。本書は、徳川中期より大正十五年にわたる千葉県教育の全貌を収めた大著であり、十余年の歳月を費し、昭和十六年五月に全五巻五千百余ページが完成したのである。この間、資料の収集から原稿の執筆、修正、校正に至るまで、必ずからあたり、史実の立証には特に力を尽してい る。同書のあとがきにいわく——「本県教育史成る。私はこれで すっかり重荷をおろした氣がする。何しろこの仕事を引き受けたからもやは十年余りにもなるが、何分年をとつておるので、いつ

お
わ
り
に

故障が起るうとも知れない。もし、さる場合があつて完成しなかつたなら、教育会に對して申し訳ないと思つて、世間では雨の降る日、風の吹く時というが、私は、ちょっとかぜをひいても腹が痛んでも、どうかと心配した。幸いにそんな故障もなくて、とにかくよかれあしかれ、ここに完成したことは、私にとってこれほどうれしいことはないものである」と。——教育のために自己をなげうつ老学者が、自重自愛しつつ、ひたすら、本書の完成に精魂を傾けた面目躍如たるものがある。

『千葉県教育史』は、今日なお、学界その他において、高く評価されている不朽の名著である。——御園生卯七、昭和十九年十一月十九日死去。享年八十一歳。

おわりに

現在、本県では、県教育委員会の事業として、当センターに事務局をおいて、学制百年を記念する『千葉県教育百年史』の編さんを企画実施中である。今後その進行過程において、さきにあげた人びと、あるいはここにあげ得なかつた人びとについてもさざなくわしく調べ、その系譜を明らかにし、いざれまとまつたものとして発表したいと考えている。

年発行千葉県教育会編
ター発行を参考文献として、
のであることを付記する。
(千葉県教育センター所長)

1 千葉県教育史 昭和十四～十六年発行千葉県教育会編

2 雑誌千葉教育 千葉県教育センター発行を参考文献として、
れに若干の見闇を加えて構成したものであることを付記する。
(千葉県教育センター所長)

人物を中心とした

東京都教育郷土史

—江戸時代の概要より明治初期府下教育の台頭まで—

喜弘島

はじめに

表題について述べるには、まず第一に、東京という地域の特殊な性格について考えなければならない。

つまり、東京の教育郷土史に登場する人物は、同時に、わが国の教育の発展に大きな働きをもつていたということである。

第二に考えなければならないのは、学制が公布される以前から行なわれていたさまざまな形態の教育が力強い基盤となつて、学制公布以後の教育を発展させていったことである。

そこで、本稿では、江戸時代ならびに明治初期教育の概要をのつまり家塾、私塾の創設や発展に貢献した人びとの活動を忘れてはならないことである。

つぎには、明治初年から今日までのあらゆる学校種別の教育に關係した人物をあげて東京の教育郷土史を述べようとはすれば、きわめて膨大なものとなり、限られた紙面では到底、意をつくすことができないということである。

そこで、本稿では、江戸時代ならびに明治初期教育の概要をのつまり人物をあげてその業績を簡単に述べることとする。

江戸時代の概要

家康は慶長七年金沢文庫の蔵書保管に着手するとともに講書の禁止を解除し、文武を獎励したが林羅山の学堂創設の進言は実現するにいたらなかった。しかし寛永七年將軍家光は羅山に施設、資金を与えて学堂の創立を命じた。昌平坂学問所の発足をここにみることができる。

明治初期の概況

家塾・私立小学の状況

東京教育史資料大系によれば、明治七年までの府下家塾の分布は千四百余を数える。これら家塾の学科は筆道、素読、和算等、つまり、よみ、かき、ソロバンを中心とした一部には語学、地理学等を教えた。なお筆子が使用した手本は、いわば、片仮名、教草、名頭字、苗字盡、国盡、東京方角、各種往来物、世話物、四季文章等。素読は男子に実語教、童子教、古状揃、考経、小学、大学等、女子に女今川、女考経、女大学等を授け、修身は口授とした。その他多種多様のものにわたっている。

更に、家塾維持として束脩金、月謝、月餉を納めるならわしをとり、これらは若干の金子や白米、白扇、鱈節、野菜等を定めもしたが、ほとんどの家塾が「不定」「貧福により不定」「多少其人ニ任ス」「米価ノ高低ニヨリ月々増減アリ」「隨意」「無之」等とされていた。

つぎに、当時東京府制定に準じて作成した各家塾の塾則より主なものを抜粋し概略を記す。

○午前七時より午後二時迄 習字

○午後一時より素読算術之者有之

○男女之生徒日々取教 但シ不參之者日々相改

○天 御仁恩主親師之恩第一可心得事

○男女席ヲ分ツ

○午前草紙五冊午後三冊習候事

○筆道ハ不及申外学ニ致リ候共心入勉強可致事

○同塾之者富貧無別和親礼義正敷可致事、他塾之者同様可致事

○毎朝席ヲ掃除シ無用之品置可ラス

○参堂遲刻ノ者其父兄ヨリ断可申事

○繪古中カケアルクベカラズ

○若アヤマチ有時者早ク改ムヘキ事

○初入並小キモノハ万事長者ノ差圖ニ隨フベシ

○無益ノ大声又虚言イフマシキ事

○學問之者意ハ上ヲ敬シ御命令違背申間敷ヲ心得可申事

○男女席ヲ正シ猥雜鄙野之言語一切禁止之事

○流行之巷歌雜言無用之事

○人ノ不在ヲ犯シ書繪筆墨等濫用スヘカラサル事

○今時ノ形勢固不可論事

○飲酒ヲ禁ス

○往還途中不行跡争論等嚴禁之事

○休暇タリ共悪敷遊等嚴止之事

○入塾之上ハ朋友ハ不及申親類タリ共借貸違賣嚴止之事

○筆道入用之品取調之上銘々木札相渡持參無益之品所持嚴止之事

○毎月三八 清書 六日 修身口授 九ノ日 素読算復 一日

十五日 廿五日 休暇 (これらについては一定せず 休暇日は・

毎月十五、廿五日休暇之事・毎月六ノ日休暇・毎月廿五日休

日之事・毎月一六ノ日・毎月一日・毎月十五日休業・毎

月五日・毎月一ノ日休暇ノ事 但三十一日ハ比例ニ非ス とな

つてゐる。)

明治七年以後府下の家塾は私立小学の形体へ移行され、明治十三年までに引直された私立小学は三百余校を数える。

明治十二年私学巡回録中一例として雙木学校の模様がつぎのよう記録されている。「教場立机座机アリト雖モ不整ニ属ス習学生徒大凡水盤ヲ用ニ墨ヲ以テ書シ之レヲ拭フガ故ニ生徒手悉ク黒シ或ハ顔衣類ニ至ツテモ墨ニ染ミ甚不潔ナリ(中略)題ヲ与ヘ送荷催促ノ文ヲ作ラシムルニ生徒石盤ヘ一字ヲ書シ數考シテ教員ニ向ヒ置クト云フ字ハ如何ト聞ク教員黒板ニ記シ之レヲ示ス又至急トイフ字如何ト聞ク又黒板ニ記シ之レヲ示ス作文ヲ記セント列セシ生徒僅ニ六七名ト雖モ一人タモ容易キ字スラ暗記スルナクシテ石盤ニ記シ畢ルヲ看ルニ題文ニ当リシモノナシ一人加筆ヲシテ作文ノ射ヲ為スノミ其文意ヲ題ニ協ヒシア他生徒ニ示サン事ヲ讀ヘハ生徒ヲシテ黒板ニ記セシメ他生徒ニミスルナリ(下略)」

私立の繁栄

明治初期より明治十四年までに設立された府下の私塾(私塾を含む)は千余を数える。

この私学繁栄の背景の一つとして当時大学(東校、南校)の選抜試験制度をあげることができる。つまり府県の公費にて上京する学生は必ずしも大学に入学できるとは限らず、これらの私学に入学する者も少なくなかった(公費制度は明治五年の学制より貸費制度に変更す)。

私学の系統には洋学、国学、漢学を示すものと多様な組合わせの

教育形体(中学教則、変則中学教則を含む)をとる私学とに分かれ

る。教授使用書は翻訳書、国書、漢書、専門書等國以外の書を東京

教育史資料大系各巻各私学の教則教科に記録している。

当時の教授陣には日本人のみならず外人教師を数多く迎えた、例

えば英人ケシノン、米人ガダナ、独人シャルラライウ、蘭人チ

ニッチユーライ、日人カールクラマ、瑞人ブルケルヌスティ等で

ある。これら外人教師は「外國教師雇入條約規則」「外國教師雇入

心得」等にて小学(歐洲小学)教師一か月百五十円以上、大学私教

師一か月二百円以上、技術科教師一か月二百五十円以上、専門教師

一か月三百円以上と高額をもつて迎えられた。

公立小学の成立過程

昌平塾は明治元年八月本府の所轄となり同月三十日素読席を開設

した。ついで明治二年三月政府は本府に中小学校取調御用掛を命ぜ

ると同時に小学設立を令した。そして明治二年七月駿河台の句読所

開設を見る。ついで明治三年二月府下坂小学の設立はつぎの場所に

試みられた。

坂小学第一校 芝増上寺地中 源流院

同 第二校 市ヶ谷田町 洞雲寺

同 第三校 本郷丸山 本妙寺

同 第四校 浅草新堀 西福寺

同 第五校 本所番場町 妙源寺

同 第六校 深川靈岸寺地中松林寺

同年六月「幼年生徒有志ノ齋朝五ツ時ヨリ出席可致」旨を布告し

のよう記している。

管下ヲ分ッテ六中学区トス

第一中学区 第一大区

此入員十七万千五百九十八人

第二中学区 第二大区品川口郷村四区属此

此人員十二万六百二十三人

第三中学区 第三大区及内藤新宿口八区屬此

此人員十万六千五百五十四人

第四中学区 第四大区及板橋口郷一区屬此

此人員八万九千三百七十二人

第五中学区 第五大区及千住口郷村三区屬此

此人員十三万七千八百四十九人

第六中学区 第六分区及葛飾郡三区屬此

此人員十三万八千五百四十人

計六中学区

總人員七十九万四千八百二十八人

東京府は各中学区ごとに三か所宛公立小学校の設立計画をたて

か所は直轄學校より引直し、新たに十二校を設立した。

明治六年の設立状況はつぎの通りである。

三月 同

四月四日開學許可

第一中学区第二番小学

三月 同

四月八日開學許可

第一中学区第三番小学

三月 同

四月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第三番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第三番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第三番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第二番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

四月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

三月 同

五月三日開學許可

第一中学区第一番小学

第四中学区第一番小学 湯島切通し

四月 同 五月三日開學許可

第四中学区第三番小学 神田錦町

四月 同 五月三日開學許可

第五中学区第一番小学 浅草新堀端

五月三日開學許可

第五中学区第一番小学 浅草

五月三日開學許可

第五中学区第一番小学 浅草

五月三日開學許可

第五中学区第一番小学 浅草待乳山

四月 同 五月三日開學許可

第六中学区第一番小学 深川船藏町

四月 同 五月三日開學許可

第六中学区第一番小学 須崎村

三月 同 五月廿三日開學許可

第一中学区第一番小学 芝西久保田町

五月 同 五月廿三日開學許可

第一中学区第二番小学 久松町

五月二十二日同 五月二十四日開學許可

第一中学区第三番小学 東松下町

五月二十四日同 六月九日開學許可

第六中学区第三番小学 深川龜住町

六月 同 六月九日開學許可

女子中等教育については明治五年二月の共立女学校（大学南校内

一、私立小学が代用私立小学へ移行し公立小学となる。
教員養成校の発足

明治三年四月中學規則により中學校を神田駿河台に開く（火災
にあい再興できず）明治五年八月大學南校を第一大學区第一番中
學（後に開成學校となる）、八月洋學第一校を第二番中學（獨逸學教場
となる）、明治五年十一月有栖川二品宮の私學育英義塾を第一大學区
第三番中學に引直す等設立の経過をみるが、府下においては私學に
よる中等教育に負うところが大であった。明治十九年東京府尋常師範學校と改む。
明治十一年九月玉藻小学を仮校舎として東京府中學（翌年第一中
學、幹事中里亮）の発足、翌十二年九月府厅内に第一中學（幹事高
弘）を設ける。第一中學四か年、第二中學五か年の修業年限とし
た。然るに明治十四年七月維持費の都合上第一中學と第二中學は合
併し東京府中學とした、後の府立一中（立川）の創立は明治三十三
年四月となる。

明治十二年二月までの東京女学院などの設置があげられるが、本府においては明治二十一年十二月東京府高等女学校の設立を待たねばならない。

他に明治四年八月創立の工学校（後の東大工学部）、明治五年四月開拓使学校（後の札幌農学校）、明治七年四月創立の農事修業場（後の農学校）、商業試験場（後の東京高等蚕糸学校）、明治十一年創立の樹木試験場（東京山林学校）、明治八年創立の商法講習所（商科大学）、明治十年商業夜学校（後の庶民夜学校）、明治十四年五月創立の東京職工学校、明治十九年の商工徒弟講習所等明治三十二年一月実業学校令発布以前の実業学校の発足を本府に見ることができるのである。幼稚園教育（東京女子師範学校付属幼稚園、明治十三年桜井女学校付属幼稚園）、特殊教育（明治六年盲人学校、明治九年麹町の訓育所）の設立を見るが、これらについては紙面の都合で詳細を述べることができない。

第一大学区教育会議

明治九年より三回にわたって第一大学区教育会議が開催された。

この内容を東京教育史資料大系より整理すれば、つぎの事項を討議し各府県の参考にしたといえる。

○学区取締処分法 ○学事定則 ○学事雜則



一八三五年一月大阪中津藩邸内にて生まれる。一九〇一年二月東京にて没す。

福澤は安政元年長崎に遊学、同年大阪緒方洪庵塾にて蘭学を学

○学資金徵集法 ○教師心得 ○督業教師心得 ○教員任免黙認
則 ○教員授業免狀 ○私學処分 ○教科書金般 ○師範學校學則
○師範分校學則 ○速成師範學科定則 ○師範予備科 ○中學教則 ○中學入學試驗則 ○中學職制及事務章程 ○商業夜學校學則 ○小學學則 ○小學簡易科教則 ○村落小學學則 ○小學尋常教則 ○小學高等教則 ○小學授業法 ○小學試驗場 ○小學生徒心得 ○小学生徒敬礼式 ○幼稚園教則 等である。

第一回は「這回ノ會議ハ貴府ノ御立論ニ依リ各自意見ヲ演説シ其可否ヲ質問シテ各員ノ参考ニ供スル迄ニ止メ」の如くであったが、第二回より前記事項を検討したといえる。これら各回提出事項の原案を作成し活躍した本府関係者は、平井正、田辺貞吉（師範幹事）、津田信長（師範學校長）、長岡治三郎（師範學校改正掛）、中里亮（師範幹事、後の第一中學校長）等をあげることができる。特に平井正は小學教則改正の旨趣を「士族ノ子弟ハ旧藩ノ時ヨリ學校ノ設アリテ多少教育ヲ受タル者、平民ノ子弟ニ至テハ学文ノ何物タルヲ解セザル者、貧民ノ子弟ニ至テハ早ク父兄ノ營業ヲ助ケサルヲ得ス、八ヶ年間無滞習業スルコト能ハザルナリ」として四年間の簡易科、教則増減による尋常科、女子教育、中等教育のあり方を提起している。なお中里亮は修身教育の必要性を述べ師範課程に口授演習を課す等多岐にわたっての活躍を記録にとどめる。

福澤諭吉

一八三五年一月大阪中津藩邸内にて生まれる。一九〇一年二月東京にて没す。



福澤は安政元年長崎に遊学、同年大阪緒方洪庵塾にて蘭学を学

ぶ。安政五年中津藩より江戸にて蘭学を教えることを命ぜられ、築地藩主邸の一隅にてオランダ語を教える。現慶應義塾の始まりといえよう。間もなく福澤はオランダ語が実用面にて英語に及ばないことを知り英学の研究へと進む。

万延元年福澤が師事していた蘭法医桂川甫周の紹介により軍艦奉行木村喜毅に随行し威臨丸にてアメリカと修好通商条約書交換のため渡米、文久元年第二回外遊の機会は開港開市市の条約実施延期の遭難使節団正使竹内下野守に随行し、福地源一郎、箕作秋坪等とともにアジアの各寄港地をはじめヨーロッパ各地を訪問する。慶應二年「西洋事情」にて西洋諸国の政治、外交、財政、軍備、教育、学芸等を紹介す。慶應三年再び渡米、明治六年、明六社を結成し「明六雑誌」を発行す。「学問のすすめ」等多くの著書を残す。

なお、明治六年開學願書によれば慶應義塾の教師には小幡篤次郎、米人カロザス、同人グードマン、莊田平五郎等多数の教師を迎えている。

後日帝國教育會長辻新次は「福澤君は夙に世運を看破し、歐米を巡遊して其精粹を探り、これを教育上にほどこし、著書記述大に文明を鼓吹す。是において其門下才俊の士輩出し、昭代の治化を賛すること尤も多く、蓋し豪放卓犖の才を以て之を助くるに浩博の学識を以てし、其事業隆々として愈益發揚

し、以て今日に至る者偶然に非るなり」としている。

なお、明治三十四年二月福澤の没後数日にして衆議院は「夙に開國の説を唱へ力を教育に致したる福澤諭吉君の訃音に接し茲に哀悼の情を表す」と決議した。

近藤真琴

一八三一年（天保二年）九月鳥羽藩邸内に生まれた。天保九年より安政二年まで小林玄兵衛、林説之助、小浜櫻介に皇漢学を学ぶ。

その後、堀池柳外、高松讓庵、大村兵部大輔、英國測量士グランド等へ学び、漢字、蘭学、英学、兵学、測量学等を研究す。後に海軍操練所翻訳官から海軍中佐兼兵学教授等を歴任す。なお、近藤は明治六年ウイーン郊外ブラーーテル公園内において開催された第五回万國博覽会に隨員として派遣された。その際あらわした「子育の巻」はこの博覽会見聞記の一つといえよう。

近藤が江戸四谷坂町に蘭学塾を創立したのは文久三年（一八六三）である。当初塾名は為錯とし、後に攻玉塾と改称する。この塾名は「進んで広く世界の知識を消化し、これを我が血肉としよ」という真琴の決意のあらわれである。塾舎は明治三年十一月築地海軍操練所内の官宅よりさらに翌年四月芝新錢座の慶應義塾跡へと移転した。明治四年「教師男一名、生徒六十名」明治六年開學願書によれば、教師は前田享、白藤道恕、山證直清等二十余名、生徒数百名十余名と記されている。学科を「皇學、漢學、英學、測量、算術」とした。その後、幼年科（明治六年）、女子科（明治九年）、航海測量習練所・商船塾（明治八年）を併設する。

近藤は明治十九年（一八八六）芝新錢座自邸にて卒去す。後に帝



国教育会長辻新次は「近直
藤君は夙に力を海軍の教育に致し、懇篤周密以て航海測量術等を教授す」と述べている。

中村正直は天保三年

(一八三二) 麻布に生まれる。嘉永元年昌平黌に学び佐藤斎に從学す。慶應二年英國に留学し、明治元年帰朝、諭問所等教授となる。明治四年「西國立志編」をあらわす。明治六年の明六社結成に参加す。同年五月小石川江戸川町に同人社を創立す。英学、数学、漢学の教師には柳沢信大、溝田晴高、豊島佳作、丸山胤孝等を迎える。同年十一月麹町平川町に同人社分校を開く。明治十二年同所に同人社女学校を設ける。なお、明治六年古川正雄、津田仙、岸田吟香、独人ドクターポルシャルト、英人ドクター・ヘンリー、オールヅなどと樂善会を組織し盲聾啞教育機関設置の活動を開始し、翌九年より麹町紀尾井町に訓育院設立にとりかかる。中村はその後東京女子師範学校授理、女子高等師範学校長を歴任す。後に辻新次は「中村君は温雅洒脱の資を以て幼にして漢学に従事し、儼然として一家を成し後に至り、眼を歐学に轉し、刻苦励精遂に大に東西の学術に達し、英才を教育するを以て務と為し、且教々として著述に従ひ、詳明精確、読むものをして自から感奮興起するといふあらしむ」と述べてゐる。

津田仙、津田梅子

ドーラ・E・スクーンメーカーが明治七年麻布新堀町に女子小学校（海岸女学校）を創立す。後の青山女学校である。この学校の創立者に津田仙の名を見る事ができる。津田仙は明治六年ワーリンでの第五回万國博覽会へ隨行、明治八年中村正直等と樂善会を結成、同年麻布に学農社農学校を創立す。翌年農業雑誌の発行等を通じて、農業に関する西洋の新設や農業經營、果樹、家畜、外国野菜の栽培法ならびに津田繩の農具發明等当時の農業改良へ貢献す。

その子梅子は、明治五年、吉益亮子（十五歳）、上田貞子（十五歳）、山川捨松（十二歳）、永井繁子（九歳）とともに八歳の最年少者としてアメリカに留学、明治十五年帰国す。その後、海岸女学校、華族女学校に奉職、明治二十二年再度米國留学、二十五年帰国。明治三十一年五月女子高等師範学校教授となり、翌月デンヴァーでの万國婦人連合大会に出席し、女性の地位の向上を訴える。梅子がかなねて念願の女子英語塾（現津田塾大学）を麹町に創立するは明治三十三年七月のことである。

つぎに明治初期の女子教育に貢献した人びとを簡単に記す。

カルゾルス夫人 明治三年築地A六番女学校、後にB六番女学校を創立す。

星野彌子 明治八年芝増上寺内に貞婦女塾（英学、算術を学科とする）を開く。

三浦徹 明治八年下六番町に三浦女学校（普通英語学）を開く。

依田薰 明治六年駿河台に私学を開き、ついで明治八年通堀町に女紅学舎（軒（読書、算術、裁縫）を開く。

跡見花溪 明治八年神田仲原町に読書、習字、算術を学科とする

跡見学校（現跡見学園）を開く。

笠井大五郎 明治九年西久保田町に共義女学校（英学正則、変則）を開く。

河村重子 明治九年芝森元町に河村女校（皇学、語学、習字、衣服裁縫）を開く。

中尾梅 明治九年麹町隼町に中尾女学舎（漢学）を開く。

桜井知嘉 明治九年中六番町に桜井女校（地理学、数学、生理学、衛理学、修身学、裁縫）を開く。明治十三年幼稚園を付設す。

小笠原清務 東京府が明治十三年小学裁縫科に女礼式目（起居あるまひの事、品物参らせ持之事、立まわり之事、配膳之次第、飲食之次第等）を制定するは小笠原の指導によるものである。小笠原は明治二十三年に松田秀雄、角田真平等と神田高等女学校（現神田女学園）を開く。

チャニング・ムアー・ウイリアムズ主教 明治十年五番町に若山儀一、ブランシェー師と共に英学中心の立教女学校（現立教女学院）を開く。

村上瑛 明治十一年駿河台にて英和女学校（英学）を開く。

渡辺信 明治十一年駿河台にて英和女学校（英学）を開く。

渡辺信 明治十一年駿河台にて英和女学校（英学）を開く。

宮崎駿児 明治十年小川町にて女学校（漢学、英学、数学、習字、裁縫）を開く。

加藤清人 明治十年小日向水道町に加藤女学校（英学、数学）を開く。

渡辺信 明治十一年駿河台にて英和女学校（英学）を開く。

渡辺信 明治十一年駿河台にて英和女学校（英学）を開く。

（東京都杉並区立第四小学校教諭）

人物を中心とした

神奈川県教育郷土史

— 横浜の商業教育を中心に —



県花…山ゆり

草間俊郎

本稿は、貿易港横浜の発展に伴って設立された横浜商業学校をめぐる人物を紹介する。

この学校は（現横浜市立横浜商業高校）神奈川県では一般にY校といふ名で親しまれている（本稿でもY校と同校を略称する）。

おもに紹介する人は美沢進先生（以後敬称略）であるが、彼は岡山県に生まれ二十四歳で上京、三四歳でY校の校長となる。以来、四十二年間、校長を続け、大正十二年に七五歳でせい去した。

ありし日の美沢のことを、「美沢先生」の著者は、次のようにえがいている。

「先生のフロック、山高帽、蝙蝠傘は横浜としても特異なる存在であった。フロックと山高帽は、常に容儀を正しくしている先生の意図の現れであった。天気の好い日でも、先生が蝙蝠傘を小脇に抱えて道を行かれる姿は、横浜人の何人の眼にも特異なる存在として映った。」（「美沢先生」）

一商業学校長が、古いフロック・山高帽・こうもりがさという姿で、四十年一日のごとく勤めあげたといえれば、それだけのことであるが、この明治人の残した業績は、その外貌に似ず非凡なるものであった。

ここでは、「私なく策略なき心を心として誠と熱の一本槍で進んだ先生の生涯」（美沢先生）を、学校の経営・管理に關係した部分に限って、述べようと思う。

貿易商人と横浜商業学校

美沢進は、福沢諭吉の推せんと学校創立委員の招きによって明治十五年三月二十日、横浜商法学校長に就任した。直ちに、町会所で授業を始めたが、教職員五人に対しても生徒はわずか四人であった。併設の夜間部の生徒は一四人である。Y校のみでなく一般に中等教育は国民には遠慮かった。県内私立学校がわずかに一六校生徒数計九五〇人であったし、唯一の公立中学（小田原）では生徒数七六である。

学校創立委員の要求は、洋学教育を必要とする国家的要請よりも、むしろ、貿易に当たっての知識の絶対量不足から來ていたのである。Y校卒業生のひとりは次のように当時の貿易の実態を訴える。

「……商取引にしても日本商人が商品を売買するに当たり平身低頭、彼等の言ふが儘に価格を決定せられ其の上使用の日本人番頭には五分以上一割位の無意味の口銭を強徵せらるるのであります。それで何か問題が起りますと直ちに領事裁判へ持ち出して彼らの思ふがままに決審されまして敗訴に終るのであります。」（五〇年記念誌）

当時の日本は、不平等条約によって領事裁判上の治外法権を歐米に認めていたし、また、關稅自主決定権ももつていかつたので、右の事情は当然起り得たのであった。特に、輸出入の關稅率は「最高従価五分」という低さであった。したがって、Y校沿

革概要に「明治維新以来三十年に亘る商權自主の國民的大運動は、實に本校設立の動機にして此運動の中心たりし横浜貿易商組合總理事小野光景等の商業教育機關設立計画は此日遂に神奈川県庁の認可する所となり……」（昭和二十六年度一覽）と創立の趣旨が述べられている。

では創立委員とは何であろうか。

それは、商法学校創立第起人二八人から選出された代表者七人を総称したものである。発起人二八人は、いずれも横浜貿易商組合の主要メンバーであり、舶来織物引取商八人、生糸売込業六人、雜貨賣込業三人、その他の職一一人から成り立っている。

この貿易商組合の動向について述べよう。

開港以来、横浜の埋め立て地には官有地があつて、そこに外人居留地と本町など一二か町が作られた。町の行政は町会所で行なわれたが、その経費は、売込商から売込金高の千分の五を集めて支弁されていた。明治になつても、本町ほか一二か町の公共事業例えば水道・ガスなどは、この歩合金でまかなわれた。この経費負担が、売込商を中心して貿易商の團結を促した。それが、町の自治を要求させる原因となつた。そして、町会所に対する県令の方針にまで反対するほどになつた。明治二十二年には、貿易商の町である本町ほか一二か町は横浜市に合併されたが、組合は二つに分裂した。一つは小野光景等の組合主流派で、従来の歩合金による財産は依然として組合の所有であるとし、他の一つは、木村利右衛門等の反主流派で、郊外の地主等の主張する「全公共物の移

管論」に賛成した。ところが、市会議員は主流派が多く、市長は反主流派（地主派）であった。したがつて、両者の抗争は、ますますはげしくなつた。この争いは数回の和議の協定を経て明治二十七年に一度、終わつた。その結果、共有物は分有するという協定ができたのである。

この争いのなかで、改進党、自由党の対立をよんだが、両者が『いつまでも争つていなくて、美沢にあげよう』という妥協があり、Y校に思わぬ財産がはいつてきました。

二十二年には、宅地合計一九七六坪が、また、二十五年には、横浜ガス局所管の一万円が、ともにY校の基本財産となつた。なお、同年にY校設置者は、貿易商組合から「本町外一三ヶ町」と変わり、名実ともに公立となる。しかし、横浜市立となるのは大正六年である。

とにかく、この争いで、Y校創立委員の小野、木村が相対する派の巨頭となつてしまつて、Y校にとつては危機であった。

小野光景の公立学校設立運動

小野は長野県生まれであるが、安政六年から父とともに横浜に住み生糸の売りこみを業としていた。業務のかたわら多くの公職についたが、とくに教育の振興につくしている。

神奈川県の職員録（官員録）によれば、第一大区（後の横浜区）第一小區の箇所に、小野の名がある。明治六年から数年之間、第一小區副戸長を勤めており、第一大区の学区取締を兼ねて

いる。したがつて、公職は教育行政に重きをおかざるを得なかつた事情がわかる。

神奈川県では学制に従つて、明治六年、一大区に学区取締を一人おくと定めたが、任命された三三人のうち一六人までが一般行政職との兼任であった。仕事は、区内の学事いっさいに責任を負つた（明治九年・事務章程）。したがつて、教育行政が独立したところで業務内容とくに財源調達などでは戸長・区長との協調を必要とした。区長で教育熱心な人（たとえば小川茂周、第一五大区・横須賀地方）があれば学校はよく普及した事由である。小野の場合はどうか。

彼は、明治六年三月、一民家を借り、第一大区第七中学校区第一番小学（壮行學舎）を設立し、訓導二名を招いた。ついで、七月に第二小学（如春學舎）を開いた。ところが、当時の横浜には、青雲堂・松泉堂ほか六つの寺子屋があつて読・書・算術を教えていた。したがつて、寺子屋の師匠たちには排撃され、父兄や児童もなく、入学した者はわずかに十数名であったという。小野は、當時を回想して「この寺子屋には、まことに困つたばかりでなく、今では想像も出来ぬ攻撃の矢が自分の身辺にあつまつた」（美沢先生）といふ。彼は、対策として、寺子屋師匠の学力ある者を小学校教員として採用したのである。かくして、如春學舎は、全県下の教員の講習を行なうほど有名となり、児童も多くな

つて狭あいを感じるようになつた。

そこで小野は、払いさげの官有地に前記二校を合併して新設しようとした。ところが、その経費負担の財源はじゅうぶんでなかつたので、彼は寄付金に頼るほか仕方がなかつた。結局、三井八郎右エ門（三井銀行・三井物産の創立者）ほか八〇人から計三七八五円の寄付を得て、横浜学校として明治八年十一月に開校となつた。資金不足で、学校の新設ができなかつたところは、当時の横浜区（第一大区）には多く、明治十年六月、区として県に対し借金（一万九百円）の申し入れをしている。訴えによれば、新築したのは横浜学校だけで、他の学校一五校は借家か仮校舎である。県は、この申込みに對して三五〇〇円を貸すと決定したのであつた。小野等の商人の経済力が、大きかつたからこそ、前述の寄付金が集まつたといえる。

なお、この横浜学校は木造二階建で、神奈川県第一号師範学校に、その一部を提供するほど広かつたのであつた。（明治十年第一小區副戸長ではあるが、学区取締ではない）

彼は、初等教育よりも中等教育とくに実業教育に目を転じいたのである。

明治八年、森有礼は東京に商法講習所を作つてゐるが、小野もその必要性を感じいたにちがいない。横浜港での輸出入はいづれも、英一番、亞米二番等と称される外國商人が直接扱つてお

り、日本人は彼らに売り込むか、または、彼らから買ひ入れるか

するしか能力がなかつた。この不利を克服する手段は、洋式商人を養成して外國との直接取引をすることだった。この点で、小野は後年、次のように評されたことが想起される。

「氏、識見高遠、信望最も厚く、……よく當時外國商人の専横を抑へて、今日生糸貿易に於ける我国商權確立の基を開かる。而して氏は夙に商業發展の源泉は教育に存することに着眼し……。」（五十周年記念誌）

小野は、商權を回復できないのは商業学校がないからだと唱道し、同じ貿易商仲間の茂木、西村の二人の賛同をもつて、明治十一年六月、商業夜学校の設立願いを県庁に出した。県として夜学なら夜学規則によれと一度は却下するのであるが、再度の陳情で、県当局の方が規則を改めたのであつた。つまり、「夜学規則ヲ廢シ夜学校ハ私學規則ニ照準スルコトニ改ム」と。

かくして、私立「横浜商法夜学舎」が生まれたのである。教員は福沢諭吉の門下の高力衛門であつた。しかし、この学校も、生徒数が少なくて間もなく廃校となつた。

明治十四年、商權回復の直接的現象が生じた。それは、横浜連合生糸商預所の設立である。これによつて、横浜の問屋が団結して外人との取引きを改善しようとしたのである。これに促されるかのように、小野はその年十二月、専門の商業学校を作れと叫んだ。自分が總理をしていた貿易商組合の二八人が創立発起人となつて、学校設立が決議され、直ちに寄付金が集められた。明治十五年四月までに当時の金で八千円に達したので、小野は、早速、

校舎の新築に着手するのであつた。

設立といえば、彼の手にかかつたものは、横浜正金銀行、横浜火災保険会社等があり、実業界、政治方面において大正八年に至るまで、その手腕をふるつた。

ところで、Y校の実質上の設置者、貿易商組合と横浜市との間に公共物の所有権をめぐる前述の抗争は、Y校の収入にも影響してきつたのである。ここで、小野が再び登場する。創立五〇周年記念式典で沿革が紹介されたなかで、次の事項がある。

「……共有物処分問題に関する数年来の紛議が明治二二年に至り一層激化し、本校も亦その渦中に投げられ、これが解決まで爾後三ヶ年校費支弁の途なく、危く廃校の運命に陥らむとしました。そこで小野氏は此の間毎年私金一千円宛を融出して僅かに本校の危機を支へたのであります」（五十周年記念誌のう



美沢 進

彼は「商売人」（教え子の著書）の序文で次のように述べている。

「……我ノ彼ニ及バザル所以ノモノハ……他ナシ、信用ナルモノ是也。

具サニ其の本元ヲ尋スレバ唯ニ箇ノ元素アルノミ、曰クパン、クチユアリテ、曰クエキザクトネス是ナリ。今我商人ノ外人ニ信用ヲ得ル能ハザルモノハ職トシテノ此ノ二要素ノ缺乏ニ因ラザルハナシ。故ニ余ハ商家ノ子弟ヲ教育スルニ厳格ニ時ヲ守

美沢の期待した人間像

リ綿密ニ順序方法ヲ履行スルノ風俗習慣ヲ以テセリ。」(美沢先生)

「生」四一七ページ)

これは、彼が赴任してから七年後の言であるが、さらに、十五年後には校訓一〇か条を制定している。そのなかに、正確として「指定ノ時ニ於テ指定ノ事ヲ歎行シ決シテ時期ヲ誤リ若クハ執務ニ於テ杜漏ノ所為アルベカラザルコト」とある。また、綿密として「業務ヲ処スルニ緻密ナル思想ト行為ヲ以テシ決シテ粗略誤謬アルベカラザルコト」、整頓として「業務ヲ処スルニ順序方法ヲ確定シ其確定ヲ固守シ決シテ忽ニスベカラザルコト」とある。美沢が在職中に一貫して生徒に要求したものは、『國の内外の人から信頼される人格を作れ』という点であつたから、この校訓もできるべくしてできたのである。

ところで、先生は商業、貿易の実務に従事したことがない。歐米との貿易で日本に信用がないのは、正確・緻密の性格が日本人に欠けるためだと喝破した基盤は何か。先生が在職四十二年間にわたって愛読し、しかも修身教科書として生徒に教えたスマイルスの著に負うてゐるのではないか。

美沢の教育方針は、さきに触れたようにY校の校訓十か条に示されている。正確・緻密・整頓のほか正直・勉励・精察・機敏・謹慎・耐忍・注意にも及んでいる。校訓のすべてを考察すると、

美沢の生徒への訓戒の基調がつかめる。それは、『誠を以て人格を完成せよ』といふことであろう。

× × × × ×

Y校校訓は、新築校舎に移転した時点でつくられたのであって、美沢の教育方針が、これを機として確定された。しかも、赴任後三十四年（大正五年）には、美沢は、生徒にこの校訓をさらに徹底させるべく、毎朝の朝礼で朗誦したのである。卒業式では、毎年のよう『これを読めば仕事で煩悶が起きたても落ちつかんだ』と訓示した。また、校訓に背いたと思われる生徒に対して、修身の点数を減じたほどである。

美沢の教育精神とその効果

戦前の中等教育の内容は、比較的、自由裁量の余地を残すものだった。Y校も、大正十三年の商業学校規程が政府によって定められるまで、つまり、奇しくも美沢の没するまでは、自主的に自校の教科課程にのっとって教育を進めることができた。

美沢は在職中、週一時間は修身として Smiles 著「Selfhelp」を教えた。この講義を通じて『正しい事業に従う以上は、労力や苦痛を避けず、克己自制し、他人の庇護に頼るな』と教えた。生徒は、この著の冒頭にある名句「天は自ら助ぐるもの助く」（中村敬宇訳）を、美沢のゼストニアたっぷりの講義によって印象づけられた。美沢は、この書を通じ『日本人よ自主せよ、創造せよ』と叫んだといふ。

美沢は明治八年に慶應義塾に入學し、福沢諭吉の教えを受けていた。福沢は周知のように英國人の実業精神に敬意を払い「英吉利は商業の國なり」「思想なくして実業起るべからず」と説いてい

「専ラ正直ヲ確守シ決シテ人ヲ欺クベカラザルコト」、「専ラ業務ニ勉励シ決シテ怠ルベカラザルコト」から始つて「一小細事ト

雖必ズ留意注目シ決シテ等閑ニ附スベカラザルコト」に終わる全文を読めば、美沢がいかに誠実さを重視したかがわかる。また、先生はさくらが誠実な人であった。

小泉信三は語つている。

「……先生は秀才でも天才でも英雄でもない。平凡な方であります。その平凡な方が唯一つ誠実といつもの持つておった。ために先生はあれほどの人になられ、あれほどの事業を為された。」（八〇年記念誌「小泉博士の講演」）

美沢が誠実を基調とした校訓を作った背景としては、郷里備中で受けた素養をあげることができる。

美沢は、一四歳から四年間、開浩論者・儒者として著名な阪谷希八郎に学んでいた。陽明学派であるが、そこで、一種の自覺の哲学が教えこまれたのである。阪谷の学校・興譲館では、毎朝、白鹿洞書院掲示を唱えさせたといふ。この教育方法も美沢の教え方に継承されている。Y校教員は、これについて次のように回想している。

「毎始業前十分時鐘が鳴る。生徒は……通常全校玄関前に整列人員点検を受け朝礼の上校歌を合唱し、そのあと先生が月曜には戊申詔書を、普通の日は校訓十則を朗誦される。……先生の腕、先生の咽、一行一句に力が這入つて、其声は深く生徒の腸までも浸み込んで行く。」（五〇年記念誌）

美沢は福沢の教えをY校において継承し、自分の生徒に伝授したのであらう。

また、美沢は士魂商才・兵商一致の唱道者であった。明治二十年代の前半から兵式体操をみずから教えたり、市中行進の先頭に立つたりしていたが、戦争が起きると、教え子の出征を非常に喜んでいた。したがつて、従軍している卒業生との交信はひんぱんであった（今もその手紙は、葉書二二〇枚、封筒一〇三通となって保存されている）。とにかく、彼の戦争への協力は、教え子の表忠碑建立等にみられるごとく國策順応という形で行なわれた。

この態度も、福沢の「日本人たるものは唯應なしに日本國の独立自治を講ずるを先とすべし」（開國五〇年史）という意見に影響されたのではないか。

第二に、商業教科目にふれよう。

Y校は創設以来、各種の商業機關を仮設し模擬商品、書式、貨幣等を使って生徒に取り引きを実習させていた。また、勧業博覧会に作品を出したり（明治二十三年）、各府県の産物を収集し公開陳列場を開いたりして（明治二十四年）、卒業後直ちに実務に適応できるように知識の総合的実践化をはかった。その結果、「需用極メテ多クシテ斯界ニ裨益スルコト実ニ鮮少ナラズ」（神奈川県学事概況明治四〇年）とされた。以上のよう、美沢は個人、國家を両輪としての実利尊重主義をとった。

一方、県内住民の教育要求がY校において満足されていたことは、次によつて明らかである。

一 市会議員が超党派でY校を支持したこと。有吉忠一（元横浜市長）

「本校のことなりますと、市に於ける各種の党派と云ふものは全く其の影を潜めてしまふのであります。随分本市は政党の争ひでは有名な所でありまして……資本主義に反対する無産階級に於きましては、間々本校のことについて論及する者がないのでもありませんけれども、而かも本校の存在を否定する者は殆んどないであります。既に市民は本校が市に寄与した効果については非常なる感謝の念を持つて居ると共に、又本校の将来に対して、非常な関心を抱いて居るのであります。」（五年記念誌）

二 創立後二十三年にして県内実業界から期待される存在となつたこと。神奈川県の「学事概況」には、次のように書いてある。

「三十九年三月迄ニ卒業生ヲ出スコト十七回其員數四百六十人ニシテ卒業後ハ孰レモ会社銀行商店等ニ於テ実務ニ從事シ又ハ自ラ當業スルモノアリテ漸次実業界ニ信用ヲ得ルコト厚キヲ加フルニ至レリ。」（神奈川県統計書明治三八年）

かくて、美沢が生徒に期待した人間像つまり信用される実業家が、以後、陸續と輩出した。

Y校発展の原動力

昭和七年はY校創立五十年目にあつた。その記念式典の祝辭

登槐社とともに県に寄付されて、公立修文館と合併、横浜市学校と称された明治六年には通弁・商業の二科をおき三階建ての校舎をもつたが、間もなく移転し、九年六月には廃校となつた。

(B) 小野光景の主唱に基づいて、西村喜三郎、茂木惣兵衛が明治十一年七月に創立した商法夜学舎に福沢門下の高力衛門が就任したが、これは前述したように、間もなく廃校となつた。その他、県内には著名な教師が招かれている。たとえば、吉田茂元首相、鈴木三郎助（味の素社長）始め衆議院、県会の議員等育成した小笠原東陽は、藤沢の戸長・三橋八郎右衛門の招いた江戸陽明学派の儒者である。塾名は耕余塾（明治五年—三十年）であつた。

(二) 中等教育機関としての稀少価値をY校がもつてゐたこと。

明治三十一年末の、県内中等学校といえば、公立では、県立一中（明治三十年創立）・郡立農学校、Y校の三校しかなく、私立では、ほとんどなかつた（ただし各種学校も中等学校程度とみなすならば、合計一五校あり、そのうち、横浜市には八校が集中した。内容は、英学四校、漢学三校等となつてゐる。三十二年には、条約改正の結果、外人経営の学校を私立学校令に拠ることとなり、それらが一〇校ふえた）。公立中学校は、明治十一年に横浜と小田原に設立されたが、いずれも、入学希望者と財源とが少なく、間もなく廃校となつてゐる。その後、県議会で公立中等機関の必要論が出るが、東京遊學の便ありとかが口実となつて反対されていた。そのため、明治三十九年の県議会で、中

は、たとえば、「今ヤ三千ノ卒業生ハ実業界ノ中堅人士トシテ

（神奈川県知事・横山）發展しているのみでなく、「更ニ世界各地ニ於テ活躍シツツアル」（横浜市長・大西）と賞したが特に神奈

川県議長は「横浜市と云ふものを一つの人格と化したならば其の脳髄の八割までは此の学校から製造されて居る」とし、来賓の誰もがY校の郷土への貢献を讃え、しかも、それが美沢の力に負うものだと述べた。

では、このようにY校の発展を促進したものを考えよう。それは同時に美沢教学の成功の要因でもある。客観的にみれば、まず、次の条件が整備されていたことに気づく。

(一) 横浜に招かれた福沢門下生のうちでは美沢は教師に最も適していたこと。地元では得難い人物を教師として雇用する行為自体が、すでに教育をおく精神的風土から芽生えることは、さきに創立の契機の項で述べた。明治初年では、横浜の豪商は福沢諭吉を招いたり、その門下生を教師に採用したりしたが、美沢ほど腰をそえた例はない。単に、精神的風土が好学的であつても、教師に人を得なければ教育の発展がない。

いま、福沢の門下生が招かれた例をあげよう。

(A) 高島嘉右衛門は明治四年、学校を開設し、福沢およびその門下生を招いて第一市学校教則科を教えさせた。門下生は、莊田平五郎・小幡喜三郎・三沢恭哉であった。生徒は七〇〇人以上に達したといふ。

なお、この学校は、明治五年十一月、第二市学校、付設の小学

等学校の普及率は全国のなかで下位に属すると、県当局は自嘲めいた説明をしたほどだ。

次に、校長職を成功させた主体的要因について列挙しよう。

(一) 美沢固有の性質として、一つの根性があつた。これは、彼の体験から生徒に論じた運・鈍・根の一つである根ではあるが、美沢の永年勤続を支えたものである。『天命を知り、鈍重な態度で往け。最後は根、所謂不撓不屈、此の心持でやれと絶えず教えられた』（五〇年記念誌・加藤稿）とある。在職四十二年間のうちに、大義義理から代議士への転身をすすめられたり、三菱の重役とか銀行の頭取とかの転職の口をもつてこられたりしたが、美沢は「学校と共に死ぬのだ」（美沢夫人の「思い出のまま」五〇年記念誌）といったといふ。学校創立の時、生徒四人に教師五人であったが、一人の教師が退職を口にした。美沢は「俺は一人になつても本校を經營する」（五〇年記念誌）と叫んだのである。

この永年勤続を最も賞讃したのは大隈重信である。美沢の還歎祝賀会（明治四十二年十一月）に出席した大隈は述べている。

「今日我国の教育は大いに進歩し学校は余程盛んに起り官公立殆ど万を以て数ある程である。而して之等の学校は創立以来校長を替へること絶対にいとまない。」（美沢先生）

(二) 教職員管理には美沢は温情主義と合理主義を以てのぞんだ。

旧職員の一人は「先生は何時も御自分の増俸を固辞せられ之を職員の増俸に補足せられた」（五〇年記念誌・武井稿）と回想し

た。

神奈川県への同校の報告によると、校長の年俸は明治三十六年から大正六年まで、一、三二〇円となつてゐる。ところが、辞令の額面は一、四〇〇円であった。十四年四か月の期間は毎年八〇円ずつ寄付していたことに変わりないとひとりの市会議員（卒業生）は語つてゐる。

美沢が明治十五年当時に使用した教科書は、英國の経済書・銀行論であり、また、上野陽一の能率研究会出席（大正十二年）でわかるように、美沢は、合理主義的傾向も帶びていた。教員に始

業一〇分前に登校せよと命じたり、退学三〇分前は腕ぐみをして「他人の仕事を手伝ふ覺悟をせよ」といつてゐる。また、予算編成にも細心の注意を払つたといふ。建物の使用にあたつては、明治十五年以来、夜間部の併設を断行して、多角的經營の能力も示した。

なお、この夜間部は明治二十八年に町立横浜商業補習学校と改

称されたが、校長は同一であった。その規模は、教員七、生徒七

五で、当時としては大きかった。また、横浜商業学校は教員九（外人二を含む）、生徒二〇一であった。とにかく県下では最大の

学校だった。

（三）施設の再建に迅速であつたこと。

明治二十一年、校名が商業学校と改まつた年であるが、校舎が類焼にあって全焼した。美沢は、直ちに会社の二階を借りて仮教室とし、授業を再開したので、関係者は、その鮮かさに驚嘆した

家であつたことが、右の言動によつて、わかるのである。まゝ」といに、日本の将来についても先見の明があつたといふべきか。

×
×
×
×
以上のように発展したY校は、市民に与えた商業教育と美沢教育との大きい影響を背景に、教育機能をさらに拡大しようとした。

Y校を高等教育の段階に進めようとしたのは大正九年であつた。予科二か年を新設して、この上に本科五か年と合わせて、七年制の一貫教育とした。これについて、美沢は、「予科を設けたのは、高等商業に昇格する第一階梯である」（大正十二年市議会）と説明している。ところが大正十三年になつて、七か年制商業は政府が認めないと通達した。そこで、本科五年のみの制度に改め、別に、高度の教育内容を教える専修科（二か年）を設置した。この専修科は全国にその類を見ないものであつたので、むしろ、高等商業に昇格させようとする気運が生じた。まして、大正十一年に官立横浜高等商業の設立が決定されるに及んでは、その気運は同窓会を中心と高まるいっぽうであった。遂に、Y校出身の経済学者の左右田喜一郎は、昇格に横浜市が冷い態度をとつてゐると非難するとともに、昇格実行委員七二名の中核となつて運動した。昭和三年、時の市長（有吉忠一）（前出）は、昇格を要する予算案を提出し、同年五月、漸く横浜市立横浜商業専門学校（現・横浜市立大学商業部）が開校したのである。

（このように、美沢が理想とした、中等・高等の両教育内容を貫

く。大正十二年の大震災でも施設のほとんどが焼けたが、い

ち早くY校を復興させるよう、市長に進言した。事実そのとおりになつたが、これは全市中等学校のなかでトップを切つた授業と誠にこたえたのである。まことに「業務ヲ處スルニ敏活ニシテ機敏」（校訓）であった。しかし、この授業再開を見ずして美沢は永眠した。時に九月十六日。九月四日から職員を陣頭指揮して七日後に発病したのであった。

（四）先見の明があつたこと。

現在の校地である横浜市南太田に移転したのは明治三十八年、日露戦争のさいちゅうであった。美沢は、最初から一万坪を要求した。「建物はブラックでもよいが地所は広く所有したい」と主張した。結局、八千坪が校地として購入されたが、今では、これが横浜の中心に近い場所となつており、美沢の先の見とおしが深かつたことを裏書きしてくれる。

また、昭和七年当時の教員の回憶として次の二文がある。

「その頃、先生はヨーロッパの大戦も米国と日本の参戦が戦争の大局を支配した。……平和の経済戦の舞台は東洋である。第二の世界大戦はアジヤ大陸に起る可能性がある。……かかる意味に於て世界全人類の恒久平和の鍵を握るものは實に我が日本帝国であることを、喝破された。」（五〇年記念誌、大友稿）

美沢は、ウェーランドの経済書やレビーの大英商業史を生徒に教えたことがある。彼は福沢と同様に、具体的な実践的啓蒙思想

く制度は、現代では実現不可能となつた。これは、とりもなおさず、美沢の高い教学精神が果たす社会的役割の後退を意味するものだつた。彼の存命の期間だけが、その教育理念と商業教育の実践的機能とをY校において接着できたといえないのでない。美沢教学の果たす役割の重要性は、もはや昭和の時代に至つては、神奈川県や横浜市の産業の急速な進展にとって、それほど大きい比重とならなくなつたのである。

引用文献は次のように略称した

五〇年記念誌……Y校五十周年記念誌

八〇年記念誌……Y校八十周年記念誌

美沢先生……Y校同窓会発行「美沢先生」（昭和十二年一月発行）

（神奈川県立教育センター調査科長）

